

広報

11

2008/November

No.44

# しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

## 牛の綱引き 「モーっとがんばれ!!」



[特集]

02 **もっと便利に  
ずっと身近に 生活交通**

- 10 ニュースワイド
- 26 市政トピックス
- 28 カメラレポート
- 32 お知らせ

10月11日・12日の両日、口和総合運動公園で開催された「口和モーモー祭・庄原みのりの祭典'21」。牛と子どもの綱引きに、多くの観客から「がんばれ!!」と声援が上がりました。(関連28ページ)

高齢者や学生など自ら移動手段を持たない市民にとって、生活交通は日常生活を営む上で、必要不可欠なものです。また、高齢化が急速に進む本市では、「今は元気で自家用車を運転していても、3年後・5年後は分らない」という人が増え、今後ますますその必要性が高まるものと予想されます。

一方で、過疎化などによる利用者の減少や原油価格の高騰による運行経費の増加で、バス路線の維持など生活交通を支える本市の財政負担は年々増加しています。

厳しい財政事情の中で、便利で効率的な生活交通サービスを確保するためにはどうすればよいのでしょうか。今月は生活交通の中心を担うバス運行について一緒に考えていきたいと思います。



特集

もっと

ずっと

# 便利に 身近に 生活交通

—庄原市生活交通ネットワーク再編計画策定—

The service which is required

# 求められるサービス

現地ルポ  
「集落を歩く」



三上綾子さん(左)と渋川サツエさん(右)

## 高齢者の生活と生きがいを支える生活交通

**平** 日の昼下がり、口和町の市街地で生活交通（予約乗合タクシー）の利用者を探していると、JA口和支店前のベンチに座って談笑する2人のお年寄りを見つけました。

「予約乗合タクシーのことについて、話を聞きたいのですが…」と声をかけると、2人はそろって「モータータクシーのことかいの？年寄りにとつては最高よ。家に若いもんがおるが、仕事をしとるけえ無理が言えん。モータータクシーに乗つて、自分の好きなように用事をするのが本当に楽しみなんよ」と、笑顔が返ってきました。

口和地域では、和牛飼育が盛ん

なことから、予約乗合タクシーのことを愛称で「モータータクシー」と呼んでいます。地域ごとに週2回程度運行し、事前に事業者へ予約して停留所で乗車します。

この日も、予約乗合タクシーで、診療所や買い物に来たと言う2人は「今から、モータータクシーに乗つて帰るけん、あんたも乗りんさい」と誘われ、一緒に乗車しました。

今年の春、夫を亡くしたという渋川サツエさんは、「以前は、夫が運転する自家用車に乗つて用事をしよつたが、その移動手段がなくなつて初めて生活交通のありがたみが分かつた」と話します。週に1〜2回、予約乗合タクシーの運行にあわせて、市街地に出かけています。約30年前に夫が亡くなり、早く

から生活交通バスを利用していた三上綾子さんは、「モータータクシーに切り替わる3年前までは、バス停から家までの距離が長くて、荷物があると本当に大変じゃつた」と振り返ります。

高齢化が進み、80歳を過ぎた高齢者の利用が増え、自宅から目的地までの戸口輸送の要望が増えています。

「モータータクシーのおかげで、長生きが楽しゆうなる。廃止することなく、いつまでも長く運行してほしい」と言葉を残し、2人は笑顔で家路につきました。

生活交通は地域住民の生活だけでなく、生きがいも支えています。単なる移動手段ではなく、住民を幸せにする「生活幸通」であると感じました。

## 高齢者の事故が増えています



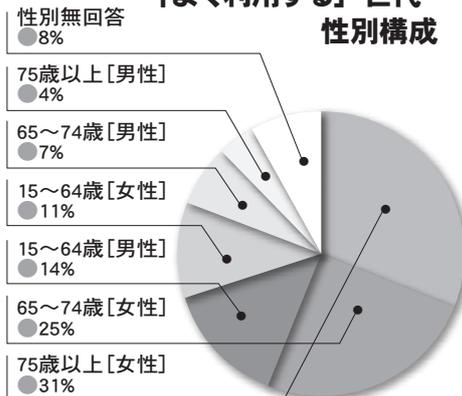
庄原警察署交通課長 ● 川崎 哲彦さん

県内の高齢者が関係する交通事故は、10年前に比べ約1.5倍に増え、今年1月から9月末までに市内で発生した交通事故のうち、約34%は高齢者が関係する交通事故です。

高齢者の中には、自家用車の他に移動する手段がないと言われる方もおられ、仕方なく運転されているケースがあるのではないかと感じます。

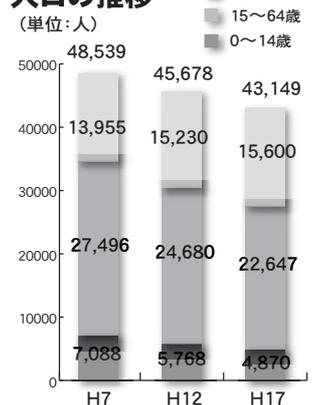
今後、バスなどの生活交通網が整備されれば、高齢者ももっと安心して外出できるのではないのでしょうか。さまざまな方法を検討し、よりよい生活交通網が構築されることを願っています。

## 「よく利用する」世代・性別構成



資料：H19生活交通に関する市民アンケート

## 人口の推移



資料：国勢調査

# 生活交通の現状と課題



**本** 市の生活交通バスは、事業者が運行する路線バスと、これを補完する移動手段として、市が直接運行する市営バス、そして市が運行を依頼する廃止代替バスと、乗合タクシーなどがあります。

西日本一の広大な面積で、山間や谷間に小さな集落が点在する本市は、効率的なバス運行が困難で、さまざまな課題があります。

## 補助金で路線を維持

国や県、関係市町が補助金を交付して路線の維持に努めています。利用者の減少や運行経費の増加に伴い、バス運行にかかる事業者の赤字額が年々増加し、これを補てんする形で交付している市の補助金も増加しています。

特にここ数年、利用者の減少から輸送量が国や県の補助基準に達しない路線が増えており、その分、市の負担が増加しています。

## 低い収益率

旧市町内を運行する地域内生活路線の多くは、幹線道路から離れた集落をつなぐように運行しています。小さい集落を対象にしているため、1便あたりの輸送人数が少なく、市営バスなど市運行路線の利用状況は、通学便を兼ねる路線で1便あたり約5〜8人程度の利用、その他の路線で約3〜4人程度の利用となっており、運賃も安く設定しているため低い収益率になっています。

## 他の政策への影響も懸念

生活交通バスに係る市の負担額は、平成18年度で約1億8千万円と大幅に増加しており、これにスクールバスや通園バス、福祉タクシーなどの費用を加えた生活交通の確保には3億3千万円を超える金額を支出しています。

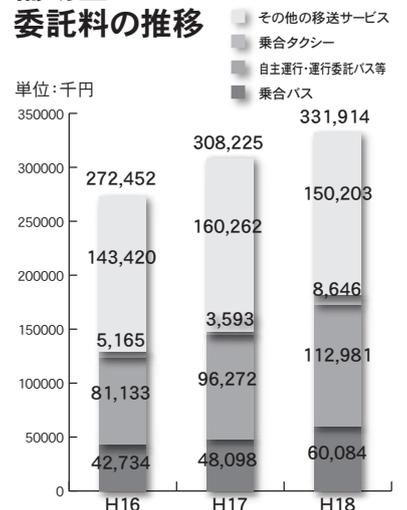
このままの状態が続くと、路線を継続するための必要な財源の確保が困難となるばかりか、バスを運行していない地域への拡充など、新たな対応策が困難となります。また、生活交通に係る財政負担の増加により、他の政策への影響も懸念されます。

## 生活交通バスの種類

庄原市内を運行するバス、乗合タクシーは次の6種類に分かれます。

種別	内容	運行地域
路線バス	乗合バス事業者が運行するバス	庄原、西城、東城、口和、高野、比和
廃止代替等バス	路線バスの廃止に伴い、その代替として市がバス事業者に運行を依頼しているバス	庄原、西城、東城、高野、総領
地域生活バス	交通空白地域や交通不便地域で生活交通を拡充するため、市がバス事業者に運行を依頼しているバス	庄原、東城
市街地循環バス	市街地で生活交通と観光交通の利便性を向上させるため、市がバス事業者に運行を依頼しているバス	庄原、東城
市営バス	路線バスが運行しない地域で、市が所有する自家用車により、市がバス事業者に運行業務を委託して運行するバス	高野、比和、総領
乗合タクシー	バスの運行が困難な場合に、ジャンボタクシーなどを用いて、乗合輸送を行うもので、市がタクシー事業者に運行を依頼するタクシー	西城、口和、比和

## 生活交通確保にかかる補助金・委託料の推移



# 生活交通ネットワーク再編計画

**市**は現状における課題を踏まえ、生活交通を将来にわたって継続的に確保していくための指針として、「庄原市生活交通ネットワーク再編計画」を本年10月に策定しました。

この計画の策定にあたっては、市民2,500人を対象としたアンケートや乗降調査、17会場で開催した地域座談会などを通じて、市民の皆さんのご意見を伺いました。また、各地域の自治振興区代表者や学識経験者、交通事業者などで組織する庄原市地域公共交通会議でさまざまな議論をいただきました。

計画期間は平成20年度から平成27年度までの8年間です。

この計画を本市の生活交通確保のための指針とし、交通空白地域の解消と将来にわたって愛される生活交通の確保に向けて、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを行います。

## 基本目標

誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な生活交通ネットワークの構築



1 児童生徒や高齢者など、自家用車を自ら運転できない市民の生活交通を確保

3 集落規模や人口構成に応じた交通サービスの確保のためのルールづくり

## 基本方針

2 広域路線と市内広域路線、地域内生活路線の連携

4 事業者・利用者・市・地域住民の役割分担と連携による生活交通の維持確保

## 目標値

「交通手段がないために外出できなかつたことがよくある」人の解消を目指します。

見直し基準に該当する系統のうち、通学用ダイヤのない系統数を全系統数の30%以下とすることを目指します。

## 持続可能な生活交通体系へ

生活交通ネットワーク再編計画では、生活交通の運行に対して公平性を確保するため、見直し基準を設定しました。

具体的には、運行に係る費用の80%以上を市が負担している路線、または1便当たりの乗客数が2人未満の路線のサービス内容を見直します。

しかし、見直し基準に該当しても、ただちにすべての路線を廃止・縮小するというものではありません。該当する地域の皆さんと見直し作業を進める中で、もう一度、本当に必要な生活交通は何かを考え、地域にとって最適な生活交通体系を確保していく作業をしていきます。



地域公共交通会議の野原建一会長が審議内容を市長へ報告

## 見直しの基準

種別	見直し基準	基準に該当する場合の対応
路線バス	経常収益率が30%未満、または平均乗車密度が2.0人未満【基準に該当する系統30系統/全47系統】	運行目的や利用状況を踏まえ、効率的な運行や路線の短縮・廃止を含め検討。
その他市運行路線	経常収益率が20%未満、または1便あたり平均利用人数が2.0人未満【基準に該当する系統103系統/全126系統】	対象路線となる沿線の対象地区（自治振興区など）と協議し、暫定運行などを経て継続・廃止・運行形態変更を検討。

※経常収益率：運賃などの収入を運行などの経費で割り戻した数値。路線バスの30%未満は県バス運行補助金交付要綱の市町運行路線の補助基準を参考とし、その他市運行路線の20%未満は、改正前の県バス運行補助金交付要綱の過疎地域路線の補助基準を参考として設定。  
 ※平均乗車密度：運送収入から換算した1便当たりの平均利用者数。2.0人未満としたのは、乗り合い路線という意味あいから、複数人以上の利用がある路線を想定し設定。

※基準に該当する系統は、H18.10～H19.9実績に基づく見直し基準に該当する系統数。



# 生活交通ネットワーク再編計画の策定に携わった庄原市地域公共交通会議のメンバーに、今後の生活交通のあり方についてご意見を伺いました。



## 再編計画をきっかけに、利便性を高めよう

庄原市地域公共交通会議会長  
広島県立大学名誉教授 野原 建一さん  
●のはら・けんいち

**再**編計画の策定は、高齢化が進む中で、高齢者の利便性を高め、地域を活性化させるということが目的でした。そのため、

利用者の視点をどう生かすかが、地域公共交通会議の主要な議題でした。委員の皆さんからは「必ずしも大型バスではなく、予約乗合タクシーなど、地域の実情にあった運行を地域で考えなければいけない」と意見が出るなど、みんなで知恵を

出して、地域住民の利便性を高めようという共通の認識ができました。

市民アンケートでも分かるように、生活交通ネットワークの主役になるのは、生活交通バスを多く利用している女性の高齢者です。女性の高齢者の意見をどれだけ具体的な施策に反映できるかがカギになります。また、このことによつて女性の高齢者の社会参加が増え

ば、地域がさらに元気になると思っています。

今回の再編計画は、あくまでも方針を示した骨格です。この計画をきっかけとして、どのようにすれば地域の皆さんの利便性が高まるのか、地域でよく話し合ってほしいと思います。地域づくりの主役は住民です。地域の実情にあった生活交通を確保し、地域活性化の足がかりにしてください。



## 地域にあわせた工夫が大切

備北交通(株)  
社長 脇本 和男さん ●わきもと・かずお

**再**編計画の策定は終わりましたが、あくまでも総論部分であり、これから地域や路線ごとに具体的にどうバス路線を変化させていくのが課題となります。

備北交通(株)は庄原市のかんりのエリアでバスを走らせています。が、高速バスを除き、ほぼすべての路線が市からの運行委託路線です。運行費用から運賃収入を引いた全額(赤字額)を市が負担するというシステムで、市が地域住民の足として必要なバスを税金で維持しています。

備北交通(株)は、運行経費の削減に努力していますが、最近の原油価格の高騰による運行経費の増加はかなりの金額となり、市の財政を圧迫しているのが現状です。

市の財政状況を考えたとき、利用者の少ない路線は廃止を含めた対策が必要だと思えます。しかし、「利用者が少ないので減便します」だけでは、利用しにくいバスをますます使いにくくするだけで、将来につながりません。地域にあわせた工夫が大切です。

い路線は運行曜日を「月・木曜日運行」として、その日はみんなで声をかけ合い、誘い合つてバスに乗って買い物や病院に行く。運行便数も逆に増やして使いやすくする。普段、外出しない人も一緒に外出することで、地域のコミュニケーションも図れるという工夫も一案だと考えます。

バスが走らない地域は、明らかに寂れてきます。今の利用者だけでなく地域全体で積極的にバスを利用することで、残していくことを考えてほしいと思います。

有識者に



## 地域で生活交通を再点検しよう

口和町自治振興区連絡協議会  
会長 川崎 綱人さん ●かわさき・つなと

**旧** 口和町は、町議会を中心に持続可能で便利な生活交通を考えようと取り組み、合併前に患者輸送車から予約乗合タクシーに切り替えました。

地域ごとに運行路線や曜日を決め、各地域と町の拠点（口和支所金融機関、医療機関）を結んでいきます。中心部には休憩所を設け、利用者が弁当を食べたり、マッサージ器を利用したり、タクシーの発車時刻までゆつくりと休むことができます。「暑い日も寒い日も安心して出かけられる」と高齢者に好評で

す。

今回、口和地域の住民代表として、地域公共交通会議に出席しました。口和町自治振興区連絡協議会の会議では、各自自治振興区長へ状況報告し、「パブリックコメントを出して、地域の思いを計画に届けよう」と呼びかけました。

これからは、生活交通の確保に向けて、行政任せではなく、地域も一歩前に出ないといけないと思います。公共交通があるかどうか地域のイメージを左右することもあり、利用者だけでなく地域全体で、



再編計画の内容やパブリックコメントによるご意見は市ホームページに掲載しています。



## 自分たちの生活交通は自分たちで守ろう

県立広島大学生生活交通研究会  
事務局 加藤 博和さん ●かとう・ひろかず

**市** 運行生活交通路線のうち見直し基準に該当する路線が約8割で、これから多くの地域が身近な生活交通をどのようにしていくのか考えていくことになりま

す。

しかし、これは地域にとって生活交通の利便性を向上させる大きなチャンスととらえるべきです。

以前、わたしは他の自治体で団地の乗合タクシーの活性化プロジェクトに携わったことがあります。事務局として運行ルートを地元提案したとき、地元住民から「この

ルートの方が便利がよい」と、新しいルートを提案されました。どのようになれば利便性が向上するのか、やはり地元が一番分かっています。ですから、行政が中心となって生活交通を考えるよりも、地域住民自ら考える方が地元にとってメリットが大きいのです。

全国的には、タクシーの共同利用や、地域と事業者が連携した利用促進活動など、地域が主体となって生活交通の確保に取り組んでいる事例が増えています。これらは、生活交通に困っていた地域が自ら立

ち上がり、行動を起こして実現したものです。自分たちの地域ことは、自分たちで考え行動するという地域の底力が問われています。

また、生活交通を単なる移動手段ととらえるのではなく、例えば農産物を運搬したり、商業施設や病院などと連携してバスの利用者へのサービスをしたりするなど、ソフト面の施策も充実させてバスに付加価値をつけることが大切です。生活交通を地域の経済、生活、文化につなげていく地域づくりのアイデアが求められています。

よりよい生活交通を考えていきたいと思えます。



Area starts moving

## 地域が動きだす

多くの人が利用する新坂線

### 地域主体のコミュニティ交通

全国的に、「地域主体」で生活交通の確保に取り組んでいる事例が増えています。

①地域と事業者が連携した利用促進活動  
ルートやダイヤの協議、地域通貨の導入やキャンペーン活動など、地域が生活交通の応援隊となり、事業者が連携した利用促進が図られています。  
〈滋賀県米原市など〉

#### ②バス回数券の購入

水道料や電話料金と同じように「基本料金」を負担しようという考え方により、地域の全世帯が回数券を購入し、路線の収益率を上げています。〈福山市など〉

#### ③タクシーの共同利用

地域が毎週決まった曜日にタクシーを借り上げて共同利用することで、地域住民の外出機会を確保しています。運行経費は地域が負担し、利用者は決められた利用料を地域に支払います。  
〈三次市など〉

#### ④NPO・地域・行政が連携し生活交通を核にしたまちづくりの取り組み

まちづくり活性化バスをNPOが運行し、商店街などが協力して協賛広告を車内で掲示したり、地域通貨を発行して、利用者に還元するなど、バスを核にしたまちづくりの取り組みが行われています。〈茨城県土浦市〉



### バス利用を地域で声かけ 新免自治振興区「東城町」

**地**域内を走る生活交通バスで、利用状況が極めて良いのが、東城地域の「新坂線」。この路線が運行する新免地区では、自治振興区が中心となって、「バスを利用しよう」と声をかけ合い、利用促進を図っています。

月に数回、高齢者が声をかけあい、タクシーに乗り合わせて東城市街地へ出かけていたこの地区に、バスの運行が開始したのは平成18年3月。13人定員の中型車で週2回運行しています。

を変え、あれば安心」というより、バスは地域になくてはならないものになっていきます。

新免自治振興区の久岡君夫会長は「バスの利用状況が良いのは、これからも自分たちの地域にバスが走ってほしいという住民の思いが強いから」と話します。自治振興区の行事をはじめ、老人会や女性会の会合は、バスの運行日を外して計画したり、高齢者の健康教育などで集まる時は、常にバスのことを話題にしたりして、自分たちのバス」という共通の認識を持つよう取り組んでいます。また、新免地区と隣接する神石高原町の住民へも、「東城の町へ来る時は、このバスを利用してください」と、地域を越えた利用も呼びかけてい

ます。

久岡会長は「地域が元気になるためには、高齢者が家から出て、買い物や会合に参加して元気になるってもらうこと。そのためには、生活交通の確保はどうしても必要です。行政が運行しているバスであっても『自分たちのバスだ!』という気持ちで地域みんなを持ち、生活交通を守っていききたい」と話しています。



「地域の人が大勢乗ったバスを見るととてもうれくなる」と話す新免自治振興区の久岡君夫会長。



Hears in the section chief  
**課長に  
聞く**

**生活交通の確保に  
支援体制を整備**



市民生活課  
木戸 一喜 課長

これまでの生活交通は、事業者主体、行政主体の感があつたことは拭えませんが、しかし、そこに地域の声加わっていけば、地域の特性に応じたより効率的で要望に沿った運行が可能となります。そのため、市はこれから再編計画の考え方を基に、路線ごとの具体的な施策を盛り込んだ「実施計画」をまとめますが、そこに地域の声をできるだけ反映していきたいと考えています。

現在の生活交通は、スクールバスや福祉タクシーなどを含めると、その種類ごとに担当課が異なっています。そのため、「タテ割り行政で、効率的な運行ができていないのでは」といったご意見もいただいています。市は生活交通の関係課で組織する「庄原市生活交通対策委員

会」を設置し、市内の連携を深め、効率的な運行で、できるだけ無駄を省くよう取り組みを進めています。また、交通事業者や地域主体の取り組みで生活交通を確保していくため、庄原市地域公共交通会議を中心として、推進体制の強化を図ります。

少しオーバーかもしれませんが、再編計画を策定した今が、本当に地域にとって必要な生活交通を確保していけるか否かの大きな転換点であるのではないかと思います。「本当に必要な運行回数はいくつ?」「交通手段の確保のため、地域でできることは?」など、地域で、もう一度生活交通を見つめ直していただき、地域の総意に基づいた生活交通ネットワークを再構築していきたいと思

市は今後、全国の先進事例の研究や国・県の補助事業の調査、市独自の新たな補助制度など、地域で主体的に検討していただくためのメニューを用意し、地域の取り組みへの支援体制を整備していきます。自治振興区を中心に呼びかけ、地域にも出かけていきます。多くの皆さんに参加していただき、生活交通のあり方を一緒に考えていきたいと思います。

**皆さんと一緒に考えます。**

*Life traffic*

市は生活交通について理解を深めていただくため、各地域に出向き、出前トークや地域座談会を開催しています。地域で生活交通のあり方を話したい方や、現在の運行状況がどうなっているか知りたい方など、お気軽にご利用ください。

問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎ 0824-73-1154

# 許せない！追悼碑の落書き事件

過去の歴史から、人権の大切さを学ぶ

総務課行政係 ☎0824-73-1123

生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

この夏、高野町の「高暮ダム朝鮮人犠牲者追悼碑」に、スプレーで

「ねつぞうのれきし」「うそ」などと落書きをされる事件が発生しました。

この碑は、第2次大戦中の強制連行により、

高暮ダム建設で犠牲になった朝鮮人の方々を追悼するために、

三次地方史研究会などが、ダムえん堤近くに設置されたものです。

誰が、何のために、この落書きをしたのか分かりませんが、

単なるいたずらでは許されない行為です。

庄原市で起きた過去の歴史に学び、

人権が大切にされる明るい社会を築きましょう。

## 高暮ダムの強制連行

高暮ダムの建設工事が始まったの

は、日中戦争の長期化が確実にな

り、戦時体制の強化が叫ばれたし

た昭和15年です。その頃から、日

本政府は兵力や労働力を増やすた

め、植民地にした朝鮮や中国から

多くの人を無理やり日本へ連行し

て、炭鉱やトンネル工事、ダム工事

など危険の多い現場で働かせまし

た。

「故郷で働いているところへ日本人

がやってきて有無を言わず捕らえ

られ、船に乗せられた」など、高

暮ダムへ強制連行された朝鮮人は、

約2,000人といわれています。

強制連行された朝鮮人は「集団」

と呼ばれ、極めて劣悪な条件で労

働を強制されました。

工事は、資材不足と雪との闘い

の中、人力に頼る作業で、トロッコ

押しなどの重労働や、落盤事故が

起こりやすい隧道工事などの危険

スプレーで落書きされた追悼碑



## 正しい歴史の 継承が平和への道

高暮自治振興区 草谷 末廣さん

強制連行という非人道的な手段で、多くの犠牲が払われたという歴史が再び繰り返されないためにも、「高暮ダム」の歴史を知ってほしいと思います。

強制連行という事実は負の歴史遺産です。負の歴史を日朝友好の平和の歴史に転換するには、正しい歴史を次世代へ語り継ぐことです。原爆の悲惨さがヒロシマで語り継がれるように、高暮では強制連行の事実を語り継がなければいけないと思い、毎年、高暮自治振興区では「平和の集い」を開催しています。



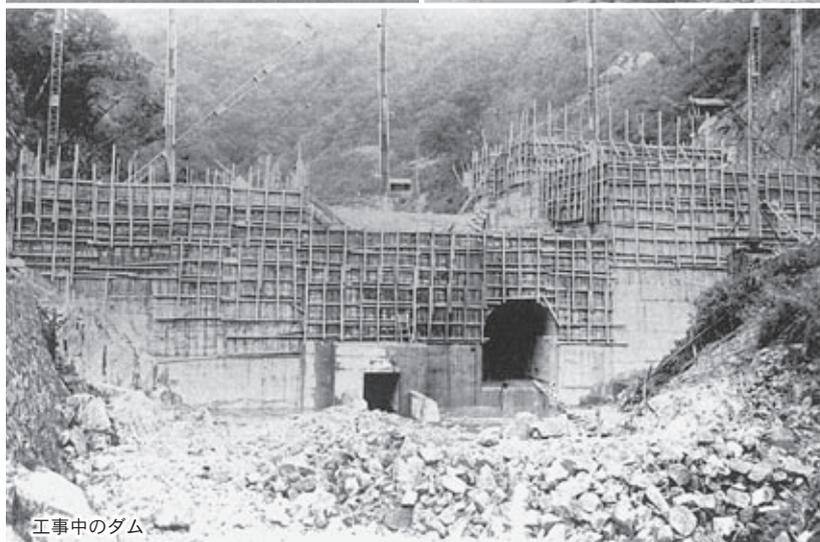
## 憤りを 人権・平和への エネルギーに

元高暮小学校教諭 黒田 明憲さん

私は「追悼碑」への落書きを見て、単なるいたずらではなく、人権・平和を願うものへの悪質な挑戦であると感じ、強い憤りをおぼえました。

この「追悼碑」は、太平洋戦争中に行われた朝鮮人強制連行・強制労働という史実を乗り越えて建立されたものです。碑に託された願いは、日朝友好の礎とし、ともに手を取り合って差別のない平和な社会を実現することです。特に地元高暮地区は、過去9年間、広島在日朝鮮人同盟の人々と一緒に「高暮平和の集い」を開催し、連帯の絆を固くされてきました。

私は今回の落書き事件への憤りを、人権・平和へのエネルギーに代え、より確かな歩みにすることを碑前に誓いました。



工事中のダム

な工事には多くの朝鮮人労働者が従事させられました。

特に事故が多かったのはダムから発電所へ水を送る隧道工事です。ダイナマイトと人の力だけで掘りまが、一番先の最も危険な場所はすべて朝鮮人にやらせました。落盤落石でかなりの人が亡くなっています。

当時、ダム工事現場の近くで暮らしていた草谷影正さん（高野町新市）は、「集団の人（強制連行者）はすぐに分かります。同じ服を着て、監視人が常に見張っていますから。過酷な労働から逃亡する人も多く、わたしは実際に現場を

見たことはありませんが、逃亡が見つかれば、見せしめにひどい制裁をしているという話は聞いていました。

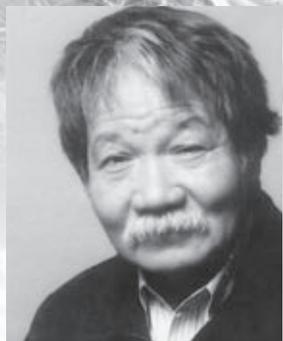
一度だけ、逃亡者がわたしのところへ来たことがあります。言葉は分かりませんが、大体のところは察しがつくので、灰の上に地図を描いて、逃げ道を教えました。地下足袋がボロボロだったので、地下足袋のいいのと餅を焼いて渡しましたが、その人がきちんと逃げられたのか今でも気になります」と証言をします。

（参考）強制連行と高暮ダム…ふるさと村高暮／朝鮮人強制労働の記録…三次地方史研究会

# 12月4日～10日は人権週間

～明るく、住みよい人権尊重のまちづくりのために～

総務課行政係 ☎0824-73-1123



俳優・声優 常田富士男さん  
ときたふじお

「まんが日本昔ばなし」の声優としてお茶の間でおなじみの異色ベテラン俳優。

## 庄原市人権講演会

とき 12月10日(水)  
18時30分～20時30分(開場18時)

○人権作品等表彰式  
○講演

ところ 庄原市民会館  
演題 語りは祈りの心  
～民話の世界と人権のお話～

講師

俳優・声優

常田富士男さん

12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、本市では、人権リボンの着用や人権講演会などを開催します。

一人一人が命の尊さ・大切さや、自己がかげがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であることを真に実感し、お互いの人権を尊重し合いましょう。

また、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることで、差別や偏見のない明るい社会を築いていきたいと思います。

## 人権週間イベント

三次人権擁護委員協議会庄原市部会が、人権週間にあわせて行事を行います。

### 日曜人権相談所

とき 12月7日(日)10時～16時  
ところ ジョイフル2階相談室

相談員

法務局職員、人権擁護委員

### 「人権の花」 図画展示

期間

12月4日(木)～10日(水)

ところ ジョイフル2階

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎0824-6212504

## 人権啓発セミナー

## 「障害者の就労」

12月3日～9日は障害者週間

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

市内には、約3,400人(身体・知的・精神の帳所持者)の障害者の皆さんが生活されています。障害者福祉の増進に向けては、市民一人一人が理解と関心を深めることが必要です。

今回、「障害者週間(12月3日～9日)」と「人権週間(12月4日～10日)」に合わせ、「障害者の就労」をテーマに市民の皆さんを対象とした人権啓発セミナーを開催します。

このセミナーでは、障害者の一般就労を促進するため、障害者の能力が発揮できる環境を重視した会社の創設に尽力し、現在、同社の取締役として活躍している「箕輪優子さん」が講演します。

箕輪優子さんは、厚生労働省保健福祉部で就労支援専門官を勤められた経歴もあり、豊かな経験と実践に基づくセミナーです。

とき 12月5日(金)18時30分  
ところ 庄原市ふれあいセンター  
演題 「チャレンジする心」  
(知的発達障害のある社員が活躍する職場から)  
講師 横河ファウンドリー(株)  
取締役 箕輪優子さん



# 国保会計が 黄信号

## 医療費の増加が要因

保健医療課国保年金係  
☎0824-73-1158

高齢者人口の増加、医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などで医療費が年々増加し、国保財政が厳しい状況となっています。

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やケガで病院にかかったときの医療費を支払うために、国・県等の補助金や交付金などのほか、加入者の皆さんから納めていただく国民健康保険税（以下保険税と記載）で運営しています。

加入者の皆さんが医療機関の窓口で支払っているのは、かかった医療費の一部（1割〜3割）で、残りは庄原市国民健康保険が支払っています。

### 税収の確保が課題

医療費は年々増加している反面、保険税収は横ばいです。

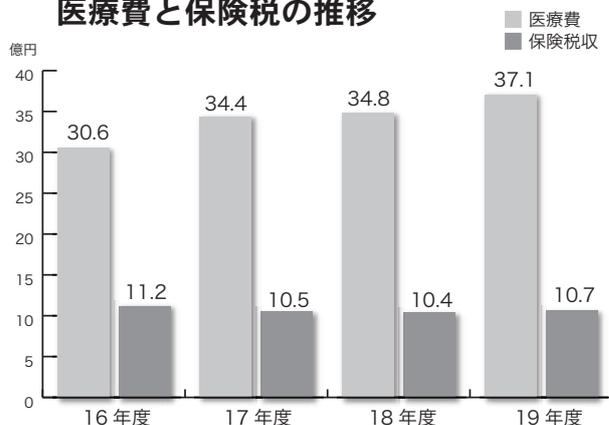
これは、保険税を1市6町の合併時に税率の低い旧庄原市の税率を新市の税率としたためです。これに伴う税収不足分は、旧市町から基金や繰越金として新市に持ち寄り、これまで繰越金で補ってんできましたが、平成19年度でほとんど無くなりました。本年度の保険給付の状況では、不足分を繰越金だけで賄うことができなくなり、

基金からの繰り入れで補うことになりそうです。

基金はいざというときのために一定額は確保しておく必要がありますので、基金を取り崩して繰り入れていくにも限界があります。

健全な国保財政を保つためには給付費に見合った税収の確保が必要で、このまま医療費が増加すると、保険税を引き上げざるを得なくなりそうです。

医療費と保険税の推移



### 健康づくりで財政健全化

メタボリックシンドロームは生活習慣病の原因といわれ、皆さんの健康生活を脅かし、医療費の増加にもつながります。自分自身のため、日常の健康管理や早期受診に努め、上手な受診で医療費の増加を抑えましょう。

#### 医療費節約のポイント

- 1 かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう。
- 2 同じ病気での医者さんのおかげもち、重複受診は避けましょう。
- 3 診療時間内の受診を心がけましょう。
- 4 病気の予防に心がけ、定期的に健康診断を受けて早期発見、早期治療を行いましょう。
- 5 **生活習慣改善のポイント**  
① 食べ過ぎや塩分の摂り過ぎに注意しましょう。  
② 野菜を積極的に食べましょう。  
③ 日常生活の中で、積極的に体を動かしましょう。
- 4 上手に休養を取りましょう。  
5 タバコは節煙、または思いきって禁煙しましょう。  
6 お酒は適量を心がけ、週に1回は休肝日をもうけましょう。

学力調査から見る

# 庄原市の姿

## 全国学力・学習状況調査／「基礎・基本」定着状況調査

教育指導課 ☎ 0824-73-1184

本年度実施した学力調査の結果、本市は全国平均正答率または県平均通過率を上回るか、おおむね平均に近い数値となりました。

小・中学校の「国語」や「英語」では、本市が積極的に取り組んでいる「ことばの教育」や「キャリア教育」など、コミュニケーション能力を高める指導の成果が表れつつあります。

一方で、小学校の「算数」などでは基礎的な知識の習得に課題が残りました。

引き続き、児童・生徒が分かる授業を目指して、指導法の工夫改善を進める必要があります。

### 全国学力・学習状況調査の結果

全国学力・学習状況調査は、文部科学省により4月22日に実施され、小学校6年生と中学校3年生が参加しました。

#### 中学校3年生

教科	全国(公立)	広島県(公立)	庄原市
国語 A	73.6	74.1	74.4
国語 B	60.8	60.9	63.5
数学 A	63.1	64.1	63.2
数学 B	49.2	48.7	50.6

\*数値は平均正答率 (%)

#### 小学校6年生

教科	全国(公立)	広島県(公立)	庄原市
国語 A	65.4	67.8	65.6
国語 B	50.5	53.3	50.0
算数 A	72.2	74.3	71.4
算数 B	51.6	53.6	48.6

\*数値は平均正答率 (%)

### 「基礎・基本」定着状況調査の結果

「基礎・基本」定着状況調査は、県教育委員会により6月10日に実施され、小学校5年生と中学校2年生が参加しました。

学年	小学校5年生		中学校2年生		
	国語	算数	国語	数学	英語
庄原市	69.5	74.8	77.7	64.2	73.9
広島県	67.4	76.1	76.2	65.7	71.1

\*数値は平均通過率 (%)



学力向上検討委員会の研修会

課題の  
残る問題  
はこれ!

実生活において必要な知識・技能をさまざまな場面に活用する力を身に付けることが求められています。全国学力・学習状況調査の問題から課題が見えた事例を紹介します。

中学校数学B  
「活用」に関する問題

(2) 同じ種類の釘をたくさん用意しました。

容器に同じ種類の釘がたくさん入っています。このとき、釘の本数を求めようと思います。

この容器から釘を取り出して、釘全体の重さをはかったところ、約400gでした。



釘全体の重さが分かっているとき、釘の本数を求めるためには、何を調べて、どのような計算をすればよいですか。下のアからウの中から調べるものを1つ選びなさい。また、それを使って釘の本数を求める方法を説明しなさい。

- ア 釘1本の長さ
- イ 釘1本の重さ
- ウ 釘1本の太さ

正答例 ● イ 釘1本の重さを調べて、釘全体の重さ400gを釘1本の重さで割れば、釘の本数を求めることができます。

全国正答率 ● 51.9%

問題解決の方法を数学的に説明することが求められている問題です。

イを選択していますが、説明の無回答率は13%でした。釘の本数とその重さとの間に比例の関係を見出し、その関係を用いて、釘の本数の求め方を説明することに課題がありました。

中学校国語A 「知識」に関する問題

- 4 (A)の方が[B]よりも住所の区切りが良いところで改行している点。
- 3 (A)の方が[B]よりも住所の字と字の間隔を広くして書いている点。
- 2 (A)の方が[B]よりも強調したい部分の文字を太字で書いている点。
- 1 (A)の方が[B]よりも文字を行の下の線にそろえて書いている点。

(A)

〒	963-2937
ご住所	福島県郡山市
小林通り町3-5-7-920	
お名前	野村 誠 様
電話番号	024(39)2587
〒	682-0395
ご住所	鳥取県倉吉市
海田北の町9-4-3	
お名前	谷中 美知子 様
電話番号	085(85)3023

(B)

〒	963-2937
ご住所	福島県郡山市小林
通り町3-5-7-920	
お名前	野村 誠 様
電話番号	024(39)2587
〒	647-1199
ご住所	和歌山県田辺
市本宮町3-9-305	
お名前	小山太郎 様
電話番号	073(921)1789

五 中学生の野村さんが家に届いた荷物の伝票を見てみると、見やすい伝票(A)とそうでない伝票(B)があることに気がつきました。(A)の伝票は、(B)の伝票に比べてどのような点が見やすく書かれていますか。見やすく書かれている点の説明として適切なものを、あとの1から4の中から2つ選びなさい。

正答 ● 1と4 全国正答率 ● 45.8%

実用的な文章を読みやすく、情報に誤りがないよう書くことが求められている問題です。文字の配置を下の線に揃えるとよいということは意識できていますが、改行すると分かりやすくなるという意識を持つことに課題がありました。

確かな学力の  
定着を目指して



学力向上検討委員会  
会長 豊原芳史

本市は、学力調査の結果が出されることに調査結果の分析に基づき、子どもたちの学ぶ意欲をさらに高めるための改善を進めています。

改善には二つのポイントがあります。一つは学校での授業改善、もう一つは家庭学習の充実です。

■学校での授業改善

市内の小・中学校の先生が組織する学力向上検討委員会で、全体研修あるいは国語や数学などの教科ごとに、必要に応じた研修会を行い、授業改善に向けて、教員の指導力を高める取り組みを進めています。

9月30日には、市内小・中学校の教務主任や研究主任の先生が集まり、課題別に分かれて具体的な指導方法について検討し、交流を行いました。

■家庭学習の充実

家庭での取り組みも、学力の定着に大きく影響します。宿題を確実にすることも大切ですが、今注目されていることに、起きる時刻、家庭学習を開始する時刻、寝る時刻の三つの時刻を、毎日同じにする取り組みがあります。子どもにとって日々の生活の力ギとなる三つの時刻を固定することで、生活リズムができ、学力の定着につながります。

この三つの時刻を何時にするのか、親子で話し合ってみましょう。

# 借金残高を27億5千万円

## ◆一般会計歳入決算額の前年度対比

歳入項目	平成19年度 決算額A		平成18年度 決算額B	差引A-B
	対前年度			
市税	41億1,707万円	11.9%	36億7,910万円	4億3,797万円
地方譲与税	5億1,374万円	▲38.2%	8億3,091万円	▲3億1,717万円
各種交付金	7億8,862万円	▲3.5%	8億1,757万円	▲2,895万円
地方特例交付金	2,416万円	▲72.1%	8,649万円	▲6,233万円
地方交付税	143億4,429万円	3.6%	138億4,115万円	5億314万円
国庫支出金	20億6,483万円	2.7%	20億1,060万円	5,423万円
県支出金	28億6,952万円	16.6%	24億6,017万円	4億935万円
財産収入	2億1,736万円	▲54.6%	4億7,930万円	▲2億6,193万円
繰入金	6億6,695万円	▲31.9%	9億7,888万円	▲3億1,193万円
諸収入	5億8,679万円	▲24.8%	7億8,058万円	▲1億9,379万円
市債	30億5,661万円	▲31.2%	44億4,110万円	▲13億8,449万円
その他	9億6,774万円	▲8.1%	10億5,340万円	▲8,566万円
合計	302億1,769万円	▲3.9%	314億5,924万円	▲12億4,156万円

平成19年度の  
決算概要に  
ついてお知らせ  
します。



昨年度は、基金を取り崩す（貯金をおろす）こともなく、収入に見合った支出に努め、借金残高を減らすとともに合併後初の黒字となりました。

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。

## ◆一般会計歳出決算額の前年度対比

歳出項目	平成19年度 決算額 A		平成18年度 決算額 B	差引A-B
	対前年度			
議会費	2億3,873万円	▲3.6%	2億4,763万円	▲890万円
総務費	46億7,766万円	21.1%	38億6,397万円	8億1,370万円
民生費	53億7,047万円	▲7.8%	58億2,482万円	▲4億5,435万円
衛生費	18億5,531万円	▲7.3%	20億225万円	▲1億4,693万円
労働費	9,600万円	▲20.0%	1億2,000万円	▲2,400万円
農林水産業費	20億3,776万円	▲31.0%	29億5,239万円	▲9億1,463万円
商工費	4億5,496万円	▲13.9%	5億2,824万円	▲7,328万円
土木費	26億6,780万円	▲28.0%	37億731万円	▲10億3,951万円
消防費	11億1,993万円	▲1.2%	11億3,334万円	▲1,341万円
教育費	22億7,523万円	▲14.6%	26億6,461万円	▲3億8,938万円
災害復旧費	15億3,833万円	46.4%	10億5,068万円	4億8,765万円
公債費	68億8,931万円	9.2%	63億962万円	5億7,969万円
諸支出金	5億2,535万円	7.8%	4億8,746万円	3,790万円
合計	297億4,684万円	▲3.7%	308億9,230万円	▲11億4,546万円



5億6,774万円の黒字

## ◆一般会計決算の状況

	19年度①	18年度②	増減①-②	増減比
歳入決算額	302億1,769万円	314億5,924万円	▲12億4,156万円	▲3.9%
歳出決算額	297億4,684万円	308億9,230万円	▲11億4,546万円	▲3.7%
形式収支	4億7,085万円	5億6,694万円	▲9,609万円	
実質単年度収支	5億6,774万円	▲4億9,641万円	10億6,415万円	

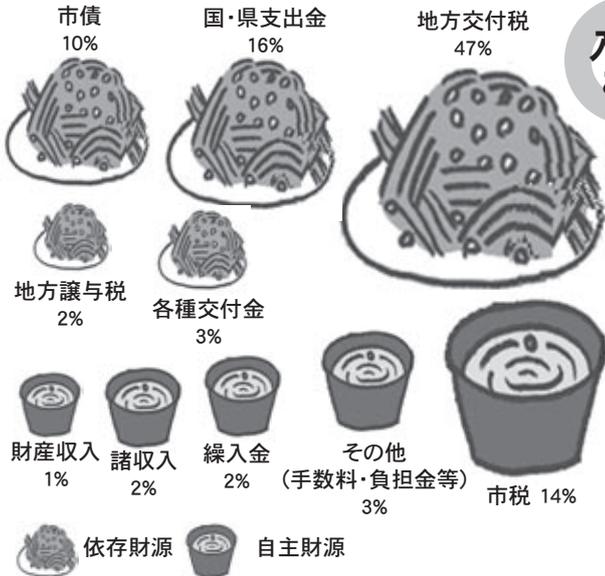
経常収支比率	97.5%	97.5%
--------	-------	-------

### 【実質単年度収支は黒字】

お金の入りと出を単純に差し引きした4億7,085万円（形式収支）の中には、前年度から繰り越されたお金、翌年度へ繰り越すべきお金、積立金（貯蓄）で支出されるもの、基金の取り崩しが含まれています。それらを除いて見た1年間の収支が、実質単年度収支で、5億6,774万円の黒字となりました。

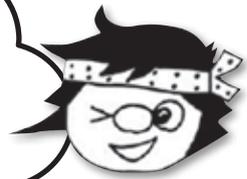
### 【経常収支比率は97.5%】

毎年の収入の中で、用途が特定されず自由に使用できるお金のうち、人件費や公債費などの固定的な支出にどれくらい使ったのかを示す数値です。97.5%とは、例えば月収100万円の家庭で、食費や水道光熱費などを支払った後、自由に使えるお金が25,000円しかない状況です。



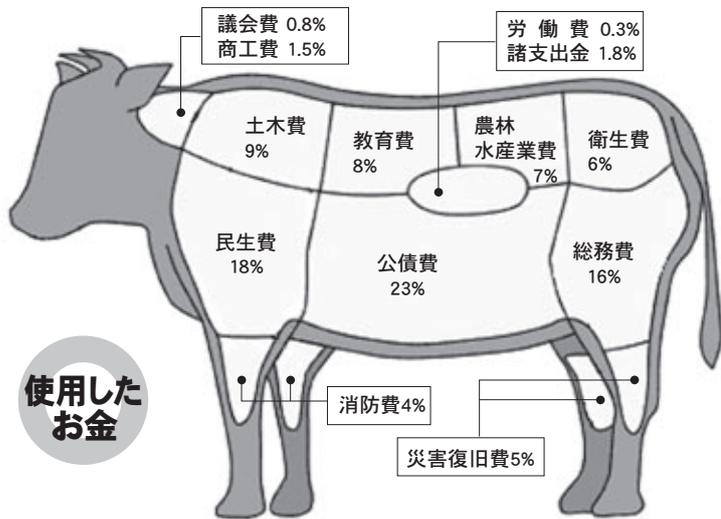
**入ったお金**

入ったお金と、使用したお金の構成比を、飼料（収入）と牛の部位（支出）にたとえて見てみましょう。（10月は口和モーモー祭がありましたネ）



市独自の収入となる市税をはじめとする自主財源は全体の22%、地方交付税等の国・県などに依存する財源が78%と、歳入の大部分を依存財源が占めています。

借金を返す「公債費」が支出の約4分の1を占めます。



**財政健全化の取り組み成果**

**市税の収納率がアップ**

個別の納税指導や納税相談を実施。電話による催告、滞納処分を前提とした実態調査、督促状・催告書の送付、常時の訪問徴収活動、年4回の訪問徴収強化月間を設定し収納率の向上に努めた結果、市税の収納率は86.66%（H18）から87.62%（H19）へアップしました。

**地方債（借金）残高が約27.5億円減**

	平成19年度	平成18年度	増減
一般会計	535億564万円	563億5,404万円	▲28億4,840万円
特別会計	140億7,275万円	139億7,932万円	9,343万円
現在高	675億7,839万円	703億3,336万円	▲27億5,497万円

公債費負担適正化計画に基づき、事業の選択と集中で地方債発行を行いました。その結果、地方債の現在高は前年度より27億5,497万円の減額となりました。

**持続可能な財政運営プランで歳出削減**

平成18年度に策定、19年度見直しを行った「持続可能な財政運営プラン」に基づき、歳入確保および歳出削減を行いました。平成20年度当初予算における歳出削減額は9億1,007万円となりました。

実施事業  
**PICK UP**

平成19年度『みどりの環(わ)経済戦略ビジョン』実施事業の主なものをお知らせします。

待っとるよ!  
庄原定住  
プロジェクト事業



定住促進活動

定住に関する相談件数は電話での対応も含め180件となり、平成18年度の51件から大幅に増加。こうした相談活動の結果、新たに庄原市へ定住された方は市全体で17世帯40人です。これは福山市に続いて県内第2位の実績です。

農業自立振興  
プロジェクト事業

地域との幅広い連携と協働によって、継続的・安定的な収入を得ることのできる農業の再構築に取り組みました。

営農指導強化事業

営農指導員2人

食農食育モデル事業

小学校4校、中学校2校

食農イベント1回

農業自立支援プログラム実践事業

(株)庄原市農林振興公社業務委託

繁殖用和牛共同飼育事業

畜舎建築2件

土づくりによる地域ブランド化事業

堆肥利用促進 426件、

土壌分析 513件



新産業創出事業



エタノール製造施設整備支援事業

庄原工業団地内での実証実験は平成20年1月から行われ、リグニンなどの量産化の目途が立ち、木質バイオマス利活用プラントが建設される展開となりました。

木質バイオマスボイラー設置支援事業

リフレッシュハウス東城へ木質バイオマスボイラーを設置(民間企業設置へ助成)。年間260万円から500万円程度の燃料費削減とともに、年間約570トンの二酸化炭素排出量削減が見込まれます。

ペレットストーブ導入事業

市内の全小学校21校へ計35台のペレットストーブを導入。設置施設では木質ペレットを計約8,900kg使用し、灯油消費量が削減できました。

◆公営企業会計決算の概要

区分	水道事業	病院事業
営(医)業収益	5億2,895万円	13億6,760万円
営(医)業費用	4億7,874万円	14億7,693万円
営(医)業利益(▲損失)	5,020万円	▲1億933万円
営(医)業外収益	1億3,638万円	1億1,848万円
うち一般会計等繰入金	1億432万円	1億54万円
営(医)業外費用	1億8,262万円	4,839万円
うち企業債支払利息及び取扱諸費	1億7,805万円	1,804万円
経常利益(▲損失)	396万円	▲3,923万円
特別利益(▲損失)	▲50万円	0万円
当期純利益(▲損失)	347万円	▲3,923万円



公営企業会計・特別会計の決算概要です。

◆特別会計決算の概要

会計名	歳入決算額A	歳出決算額B	形式収支 C=A-B	翌年度 繰越財源D	実質収支 E=C-D
住宅資金特別会計	2,958万円	2,958万円	0万円	0万円	0万円
歯科診療所特別会計	2,476万円	2,476万円	0万円	0万円	0万円
国民健康保険特別会計	47億2,745万円	46億9,573万円	3,173万円	0万円	3,173万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,534万円	9,213万円	321万円	0万円	321万円
老人保健特別会計	74億7,258万円	74億6,181万円	1,077万円	0万円	1,077万円
介護保険特別会計	44億1,880万円	43億8,080万円	3,800万円	0万円	3,800万円
介護サービス事業特別会計	4,172万円	3,673万円	498万円	0万円	498万円
公共下水道事業特別会計	14億3,410万円	14億2,963万円	447万円	0万円	447万円
農業集落排水事業特別会計	9億4,869万円	9億4,827万円	42万円	0万円	42万円
浄化槽整備事業特別会計	1億7,268万円	1億7,014万円	255万円	0万円	255万円
簡易水道事業特別会計	3億5,792万円	3億4,957万円	835万円	0万円	835万円
宅地造成事業特別会計	218万円	218万円	0万円	0万円	0万円
工業団地造成事業特別会計	4億3,036万円	4億2,536万円	500万円	500万円	0万円
合計	201億5,615万円	200億4,668万円	1億948万円	500万円	1億448万円

平成19年度の決算数値に基づく算定の結果、健全化判断比率、資金不足比率ともに早期健全化基準、経営健全化基準を下回りました。

## ◆健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度決算に基づく比率	—	—	23.1	230.1
(早期健全化基準)	(12.54)	(17.54)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(40.00)	(35.0)	

※実質赤字、連結赤字比率は、黒字であれば「—」で公表されます。

◆資金不足比率 各公営企業会計の資金不足比率は0%で、資金不足は発生しませんでした。  
※経営健全化基準は20%です

## 用語解説

早期健全化基準	財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況の悪化を判断する基準（イエローカード）
財政再生基準	財政収支の著しい不均衡、その他の財政状況の著しい悪化を判断する基準（レッドカード）
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、市財政規模に対する借入金返済の割合を示すもの
将来負担比率	地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
資金不足比率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である営業収益の額と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

## 平成20年度上半期 予算の執行状況

## ◆市税の収入状況（一般会計）

区分	予算額	収入済額	収入率
市民税	16億8,001万円	7億4,521万円	44.4%
固定資産税	19億9,243万円	14億6,504万円	73.5%
軽自動車税	1億1,254万円	1億953万円	97.3%
市たばこ税	2億390万円	1億590万円	51.9%
鉱産税	60万円	31万円	50.6%
入湯税	1,935万円	864万円	44.7%
計	40億883万円	24億3,462万円	60.7%

市は、予算の執行がどのような状況になっているのかを市民の皆さんに知っていただくために、毎年財政状況を公表しています。今回は、平成20年度予算の9月30日現在の執行状況をお知らせします。

（金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。）

## ◆地方債残高

一般会計	505億8,109万円
特別会計	187億7,051万円
合計	693億5,160万円

## ◆一般会計、特別会計の収支状況

区分	予算現額	収入済額	収入率	支払済額	支払率
一般会計	317億2,697万円	137億4,308万円	43.3%	106億1,792万円	33.5%
特別会計	134億638万円	43億1,564万円	32.2%	55億8,878万円	41.7%
国民健康保険	45億9,356万円	14億4,626万円	31.5%	19億1,645万円	41.7%
後期高齢者医療	5億9,322万円	1億7,949万円	30.3%	3,769万円	0.8%
老人保健	8億3,766万円	7億192万円	83.8%	2億6,067万円	43.9%
介護保険	46億8,020万円	17億8,878万円	38.2%	19億2,172万円	41.1%
公共下水道事業	15億5,821万円	1億6,058万円	10.3%	5億4,664万円	35.1%
農業集落排水事業	5億3,767万円	2,921万円	5.4%	2億843万円	38.8%
その他	11億9,907万円	1億8,890万円	15.8%	2億9,799万円	24.9%

## ◆公営企業会計の収支状況

区分	収入			支出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率	
水道事業	収益的	7億2,311万円	3億193万円	41.8%	7億1,962万円	3億864万円	42.9%
	資本的	10億3,628万円	1億4,469万円	14.0%	13億7,907万円	2億6,101万円	18.9%
病院事業	収益的	14億6,848万円	6億9,412万円	47.3%	14億6,848万円	6億6,309万円	45.2%
	資本的	4,334万円	0万円	0.0%	6,480万円	2,189万円	33.8%

# ストップ・ザ・暴力

女性に対する暴力をなくす運動

10月12日~25日

配偶者などからの暴力(DV)防止について

「DV」…ドメスティック・バイオレンスの略



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DV、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、その根底には女性の人権への軽視があるとされています。

これらの暴力の中でも、プライベートな関係の中で起こるDVは見過ごされやすく、被害が深刻になるまで分りにくい難しさがありません。

DVはあなたのすぐそばで起こっている可能性もあります。「もしかしてDV?」と思ったら、相談機関に相談するよう、声をかけてください。

あなたの一言が、誰かを救うことになるのです。

## 「DV」って何ですか？

DVとは、配偶者や恋人など、親密な関係にある相手からの暴力のことです。

- 身体的暴力
- 精神的暴力
- 性的暴力
- 経済的暴力

などさまざまな形で現れ、場合によっては死に至ることもあります。夫婦間や恋人同士であっても、暴力は犯罪です。これらの暴力で相手を支配しようとする行為は、許されるものではありません。

しかし、「親しい者同士の間の出来事」であることから、加害者は、これらを「暴力」「DV」と認識していない場合があります。

## DVチェック あなたは大丈夫？

- |                          |                                      |
|--------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 殴る、蹴る、噛む、つねる、首を締めるなど身体を傷つけられる(身体的暴力) |
| <input type="checkbox"/> | 刃物を突きつけられたり、殴るふりをして脅される(身体的暴力)       |
| <input type="checkbox"/> | 交友関係や電話・メールを細かく監視される(精神的暴力)          |
| <input type="checkbox"/> | 人格を否定するような暴言を吐かれる、大声で怒鳴られる(精神的暴力)    |
| <input type="checkbox"/> | 避妊に協力してくれない(性的暴力)                    |
| <input type="checkbox"/> | 望まないのに、性的行為を強要される(性的暴力)              |
| <input type="checkbox"/> | 生活費を渡してくれない(経済的暴力)                   |
| <input type="checkbox"/> | 働くことを許してくれない(経済的暴力)                  |

## DVの被害者はどんな状況にあるのですか？

殴る、蹴るなどの暴力によるけがのほか、暴言や行動の制限など、さまざまな暴力によって、将来への不安や絶望、孤独感、恐怖感、無力感など、被害者の心は深く傷つけられています。

PTSD(心的外傷後ストレス障害)から、不眠や頭痛などの身体的症状が現れることもあります。

## なぜ逃げないの？

暴力が始まった当初、逃げようとしたらかえって暴力がエスカレートした、という経験を繰り返した結果、逃げられないと思うようになります。

また、「お前が悪いからだ」と責められるうちに、被害者は、「暴力を振るわれるのは、自分のせい」と思い込んでしまうこともあります。

DVは、激しい暴力が起きる時期と、一時的にやさしくなる時期を繰り返すため、被害者の多くは、「根はいい人。いつかは変わってくれる」と期待します。

また、「逃げる」ことはそれまでの生活のすべてを捨て去ることであり、経済的な自立が困難なことから併せて、大きな覚悟が必要であることも事実です。

## 暴力の爆発期

緊張が高まり、感情のコントロールができず、暴力をふるう。

## 暴力のサイクル

### 緊張の蓄積期

ちょっとしたことで機嫌が悪くなる等緊張感が増し、暴力を予感させる。

### ハネムーン期

別人のように優しくなり、反省し、もうしないと約束したりする。

## DVの家庭で育つ子どもが受ける影響は？

DVの加害者は、子どもにも暴力を振ることがあります。また、被害者が気もちの行き場をなくして子どもに暴力を振ってしまうことや、子どもに関わろうとする力がなくなりネグレクト(育児放棄)となることもあります。

直接暴力を受けなくても、子どもにも暴力を目撃させることは精神的虐待です。このことは、児童虐待防止法にも明確に記されています。



## 保護命令の種類

### ◎接近禁止命令

加害者が被害者の身边につきまったり、被害者の住居、勤務先などの付近をはいかいすることを禁止する命令です。

(被害者と同居する未成年の子ども、被害者の親族なども対象になります。)

期間  
**6ヵ月**

### ◎電話等禁止命令

被害者に対する無言電話、夜間または連続しての電話・電子メール、面会を求めることなどを禁止する命令です。

(対象者は被害者本人のみです。接近禁止命令が発令されている間に限りです。)

期間  
**6ヵ月**

### ◎退去命令

加害者に、被害者と共に住む住居から退去することを命ずるものです。

期間  
**2ヵ月**

※事実婚の場合の申し立てや元配偶者に対する申し立てもできます。

※命令に違反すれば、1年以下の懲役または100万円以下の罰金です。



命または身体に重大な危害を受けるおそれがあるときに限ります。

※DV防止法は、男性被害者も対象となります。

## DV防止法とは どんな法律ですか？

正式には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」といいます。

### 【対象となる暴力】

配偶者からの暴力が対象です。(配偶者以外の家族や恋人、他人からの暴力は対象となりません。)

●「配偶者」には、婚姻中のほか、事実婚や元配偶者を含みます。男性、女性の別を問いません。

●「暴力」は、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれます。

### 【相談・一時保護】

広島県は、「配偶者暴力相談支援センター」を県内3カ所(広島・福山・備北)に設置し、次のような業務を通じて被害者の相談や支援にあたっています。

- 相談や関係機関の紹介
- 一時保護施設での保護
- 保護命令制度や自立支援制度などの情報提供、助言、関係機関との連絡調整
- その他の援助

【保護命令制度】  
裁判所に申し立てると、加害者に対し保護命令が出されます。

ただし、更なる暴力により、生命または身体に重大な危害を受けるおそれがあるときに限ります。

## 「もしかしてDV?」と思ったら

被害者は、自分が被害者だとう認識がなかったり、大事にしたいと隠そうとする場合があります。

DVが表面化しにくいことから、周りの人からの救いの手がないことも重要です。

### 知人がDV被害者かも

●親しい方なら、相談機関に「相談してみたら?」と声をかけてみてください。

●声をかけるのがためらわれる場合やDVかどうか分からないときは、気づいた方が相談機関に相談することもできます。

### 友達から相談された

●「大変だったね」など、被害者に寄り添うような言葉をかけながら、しっかりと話を聞いてあげてください。

●相談機関に「相談しよう」と勧めてみてください。

●暴力を受けた直後なら、医療機関の受診とともに、警察に相談に行くよう話してみてください。

### DVを発見・目撃した

●被害者が安全な場所にいるかを確認し、警察に通報または連絡してください。

### ●配偶者や恋人からの暴力全般に関する主な相談窓口

相談機関名		電話番号	相談時間など
配偶者暴力相談支援センター	広島こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月~金 10時-17時 月~金 17時-20時 土日祝 10時-17時
	備北こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月~金 10時-17時
庄原警察署		☎ 0824-72-0110(代)	24時間
庄原市役所女性児童課 (各支所でもお受けします)		☎ 0824-73-1243	月~金 8時30分-17時30分 ※祝・年末年始を除く ※制度についての情報提供・関係機関の紹介・助言などを行います

ブライバシーは固く守られます。女性・男性ともに相談できます。

問い合わせ 女性児童課男女共同参画係 ☎ 0824-73-1243



# は年金月間です

保健医療課国保年金係

☎0824-173-1158

三次社会保険事務所

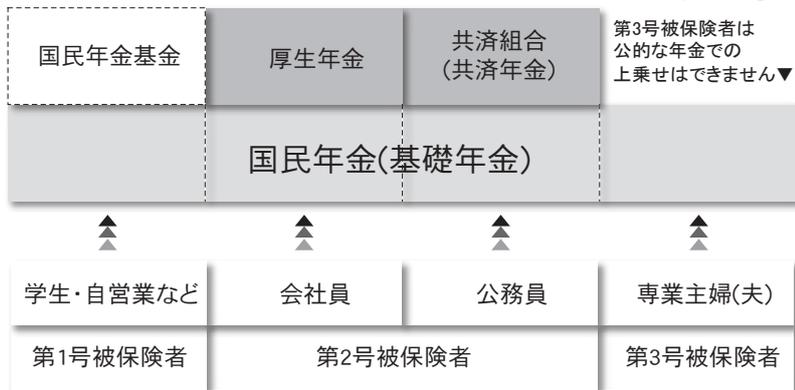
☎0824-162-13107

公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」を基本理念として成り立っています。年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢世代を支え、いずれは現役世代も子や孫の世代に支えてもらうことになりま。また、老後だけでなく、いつ起こるか分からない「万一」の時に備え、みんなで支え合う制度です。11月は年金月間です。この機会に、安心の生活を支える年金制度をみんなで考えてみましょう。

## 公的年金制度は2階建て

年金制度は2階建ての構造になっており、基礎の年金（1階部分）の国民年金と、上乗せ（2階部分）する厚生年金・共済組合（共済年金）があります。厚生年金や共済組合（共済年金）に加入されていない国民年金のみの被保険者（第1号被保険者）にも、国民年金基金という上乗せ部分の年金制度があります。

本人の希望により加入  
することができます▼



※会社員や公務員も国民年金保険料を納めています。国民年金はすべての公的年金の基礎となる年金です。会社員や公務員などの第2号被保険者も、厚生年金や共済組合の保険料を納めることで、同時に国民年金の保険料も納めたことになっています。

## 老後の安心を守る

▼老齢基礎年金：国民年金保険料を納めてきた人が65歳になったときから一生受給できます。40年間納めた人は満額（792,100円）を受給できますが、40年に満たない場合は、納付していない月数に応じて減額されます。原則、納付した月数が25年に満たない場合は老齢基礎年金を受給することはできません。社会保険事務所に問い合わせることで、年金額の試算をすることができます。

## 不測の事態に備える

▼障害基礎年金：国民年金加入中に、初診日のある病気やけがが原因で、国民年金法の1級、2級の障害に該当する障害者となったときに受給できる年金です。また、いずれの年金制度にも加入していない20歳未満のときや、60歳以上65歳未満のときも、同様に障害基礎年金を請求することができます。障害基礎年金は1級と2級があり、年金額は1級が990,110円、2級が792,100円です。ただし、初診日の直前1年間に未納期間がないなどの条件があります。

▼遺族基礎年金：国民年金加入中に死亡したときに、その方によって生計を維持していた子のある妻、または子が受給できる年金です。子が18歳に到達した年度末になるまで、あるいは1級・2級の障害のある子の場合は20歳になるまで支給されます。年金額は、妻が受給する場合は1,020,000円、子が受給する場合は792,100円です。2人以上の子がいる場合は、人数に応じた加算額が上乗せされます。

## 保険料の納め忘れは要注意です

障害基礎年金や遺族基礎年金は不測の事態に備えることのできる年金ですが、保険料の納め忘れや未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができなくなることがあります。納付することが難しいときや、学生で納付を猶予してもらいたいときなどは、免除や納付猶予の制度もありますので、保健医療課または各支所市民生活室までご相談ください。



# 税 について 考えよう

## ●インターネットでらくらく確定申告

- ① 自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、所得税の確定申告ができます。
  - ② ATMやインターネットバンキングなどを利用して納税ができます。
  - ③ インターネットを利用して申請・届け出などができます。
- ※もつと詳しい情報は、ホームページで！「インターネット」で検索を。



税務署に  
出かけなくても、  
インターネット。

## ●農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

「収支計算」をするためには、収入金額の分かる書類と、経費が

国税庁は毎年11月11日～17日を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。この機会に税について考えてみませんか。

分かる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように整理保存しておくことが必要です。

※昨年までは、12月に農業収支相談会を開催していましたが、本年度は実施しません。随時ご相談ください。

### 問い合わせ

税務課市民税係

☎0824-73-1146

庄原税務署

☎0824-72-1001

### ●税務研修会

インターネットの利用や、平成20年度税制改正について説明します。

とき 11月13日(木)

14時～16時30分まで

ところ 庄原商工会議所

### 問い合わせ

社団法人庄原法人会 事務局

☎・FAX 0824-72-1889

## 申請もれはありませんか？ 障害者控除認定

年末調整や確定申告の時期が近づいてきました。

税法上の所得控除を受けることができます。

障害者控除対象者認定書の申請はお済みですか。

65歳以上の介護を必要とする方で、

「身体障害者等に準ずる方」や

「6カ月以上寝たきり状態にある方」は、

お早めに市へ申請してください。

### 対象者

- 次の①・②の全てに該当し、かつ③④⑤⑥のうちいずれかの状態の方。
- ① 他の制度により税法上の特別障害者控除を受けていない方
  - ② 65歳以上の方
  - ③ 認知症状のある方、あるいは認知症と診断されている方
  - ④ 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない方
  - ⑤ 屋内での生活は何らかの介助が必要で、日中もベッドなどでの生活が主体である方
  - ⑥ 生活全般に介助が必要な方（ほぼ寝たきりの状態の方）

※身体者障害者福祉法等に基づく障害認定と介護保険法に基づく要



介護認定は、その認定基準が異なることから、要介護認定の要介護度が高くても、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられない場合があります。

### 申請に必要な書類

- ① 障害者控除対象者認定申請書
- ② 医師の診断書または民生委員の意見書

※ 要介護認定を受けている方については、②は必要ありません。

※ ①、②の書類は高齢者福祉課介護保険係や各支所介護保険担当室にあります。

### 問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係

☎0824-73-1167

または各支所保健福祉担当係

口和支所市民生活室  
奥田 早 保健師

## 禁煙へ一歩踏み出そう



最近、話題になっているメタボリックシンドローム。喫煙はメタボリックシンドロームを進行させます。

たばこに含まれる有害物質の中には、悪玉コレステロールを増やし、同時に内臓脂肪を増加させるものもあります。また、動脈硬化を進行させ、心筋梗塞や脳卒中などを引き起こす原因にもなります。

たばこによる健康被害は、喫煙者はもちろん、周囲の人にも及びます。自分自身と周りの大切な人の健康を考え、禁煙への第一歩を踏み出してみませんか。

### 他力を借りて禁煙に挑戦

たばこをやめられない人は、ニコチン依存症という病気です。何度チャレンジしても禁煙できなければ、他の力を借りることも効果的です。

### 禁煙外来

禁煙支援を行っている医療機関です。ニコチンの禁断症状への対処法といったカウンセリングなど、身体・精神的にサポートし、禁煙できるよう導いてくれます。

平成18年6月から、一定の条件を満たせば、禁煙治療に医療保険

が適用されるようになりました。すべての禁煙外来で保険適用になるわけではありませんのでご注意ください。

市内の禁煙外来  
戸谷医院・児玉医院（川北）・林医院

**禁煙サポートサイト**  
インターネットでは、さまざまな禁煙サポートサイトがあり、多くの人が励まし合いながら禁煙にチャレンジしています。

### 禁煙成功へのヒント!

- ①禁煙前に自分の喫煙パターンを記録しておく  
いつどんな時にたばこを吸っているかをメモしておく禁煙に役立ちます。
- ②たばこに関するものをすべて捨てる  
たばこは水につけて捨て、灰皿やライターもすべて捨てましょう。
- ③口さみさをやわらげる  
ガムをかんだり、冷たい水を飲んだり、たばこの代用品を見つけてみましょう。
- ④禁煙補助薬を使う  
たばこ以外のもので体内に微量のニコチンを補充するものです。たばこを吸いたい気分がやわらぎます。ニコチンガムとニコチンパッチがあります。

市は、高速インターネット環境を整えるため、ADSLサービス未提供地域において10カ所の電話交換所（赤川、八銚、小奴可、川鳥、帝釈、口和口南、口和、高野、比和、総領）の整備を進めています。

各電話交換所エリアでは、表のとおりサービスを開始する予定で、本格的なサービス提供に先立ち、各地域で加入説明会を開催します。

日程などの詳細は行政文書などでお伝えしますので、多くの皆さんの加入をお願いします。

**ADSL・リーチDSL** サービス  
11月末から順次スタート  
政策推進課 ☎0824-73-1113

◆サービス提供開始時期・説明会予定

電話交換所名	説明会	サービス提供開始
口和・赤川・高野	10月末～11月上旬	11月下旬
口和口南・総領・八銚・川鳥・帝釈・小奴可	12月上旬～中旬	1月下旬
比和	1月下旬	2月下旬

## 犯罪発生状況 (庄原警察署管内)

各年 9 月末現在 (単位: 件)

年	乗物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	合計
平成 14 年	28	108	49	1	94	280
平成 15 年	38	117	27	1	91	274
平成 16 年	18	49	48	1	110	226
平成 17 年	22	42	48	1	67	180
平成 18 年	14	53	39	2	77	185
平成 19 年	21	29	17	0	81	148
平成 20 年	9	31	16	1	84	141

※街頭犯罪とは…路上強盗・ひったくり・恐喝・車上ねらい・自動販売機ねらい・器物損壊

# 安心・安全な 毎日のために

庄原警察署

☎ 0824-72-0110

振り込め詐欺の被害件数が増加しています。  
振り込め詐欺は、犯人があなたに携帯電話番号、銀行口座名義や口座番号を教えて、その口座に現金を振り込ませようとする。電話で携帯電話番号や銀行口座名義を教えられ、現金を振り込むように言われた場合は振り込め詐欺だろうと、疑ってください。  
自分だけは大丈夫と思っても、突然電話でトラブルなどを告げられると気が動転してしまい、言葉巧みに騙されて振り込んでしまうものです。  
振り込む前に、警察に相談してください。また、冷静な第三者に



## 振り込め詐欺 ～振り込む前に相談を！～

話すだけでも、被害が防げる場合もあります。

振り込め詐欺には、次の種類があります。

▼オレオレ詐欺 子どもや孫などを装い、トラブル解決の示談金などの名目で、金を振り込ませるもの

▼還付金詐欺 医療費や年金などの返還手続きを装ってATM操作を指示し金を振り込ませるもの

▼融資保証金詐欺 嘘の融資に伴う保証金の前納を求めて金を振り込ませるもの

▼架空請求詐欺 実在しない債務の返済を請求して金を振り込ませるもの

また、警察官や銀行協会員を装い、「あなたの口座が振り込め詐欺に使われているので通帳やキャッシュカードを預からせてほしい」などと言ってだまし取り、暗証番号を聞き出したうえ現金を引き出す。といった新たな詐欺事件も発生しています。



## 交通死亡事故ゼロ 1000 日達成記念式典

市と庄原警察署、東城交通安全協会は 9 月 22 日、交通死亡事故ゼロ連続 1000 日を達成した記念式典を東城支所で開催しました。

式典には、関係者や東城保育所園児など約 80 人が参加。日数を表示する掲示板にプレートを差し込んだり、くす玉を割ったりして祝いました。

東城交通安全協会の吉川洋昭会長が「高齢者や子どもの命を守るため、市民の皆さんとより一層協力して、交通死亡事故ゼロの日数を延ばしましょう」と呼びかけました。



政策  
推進課

## 新生児へ カープ特製色紙

庄原市とカープがコラボ



カープ選手が協力



手形をとる前田智徳選手

庄原市と広島東洋カープは、新庁舎・新球場と「同い年」で人生を歩み始める庄原市の新生児へ、広島東洋カープ特製「誕生記念色紙」を進呈します。

これは、本市と広島東洋カープのコラボレーション事業「新生児応援プロジェクト」として実施するもので、新庁舎・新球場と

同じ平成21年生まれ「新生児」を心から祝福し、健やかな成長をとともに願って行います。

広島東洋カープの特別な協力を受けて製作される色紙には、カープ選手本人による手形、直筆サイン、ひと言メッセージが入り、一緒に新生児の手形、足形、記念写真や、ご家族のメッセージな

どを残してご利用いただけます。

対象は、平成21年1月1日から12月31日までの一年間に庄原市民として生まれた新生児で、出生届け提出時にプレゼントする予定です。

商工  
観光課

## 織物工房など 5事業を採択

庄原市起業支援補助事業

地域資源の活用や地域課題の解決などを目指し、新しいビジネスを起す人を支援する庄原市起業支援補助事業の審査会が9月2日に行われ、5事業が採択されました。

本年度は市内各地域から10件の申請があり、学識経験者などで構成された審査会で、地域への貢献度やビジネスとしての継続性などの視点から審査しました。その結果、農家レストランや織物工房、農園開設、手作り雑貨店などの5事業が採択されました。

今後、これらの事業が各地域の魅力づくりに貢献することが期待されます。

織物工房開設事業

## 里山保育の 実践を学ぶ 保育所職員研修会



里山で遊ぶ下高保育所の園児

より良い保育を実践するため、平成20年度庄原市立保育所職員研修会（公開保育）を10月2日、高野町の下高保育所で行いました。

市内保育所から保育士や調理員をはじめ、下高保育所保護者会長や地元民生児童委員など、約40人が参加しました。

研修会では、山で元気に遊ぶ子どもたちの姿を見学し、下高保育所で取り組んでいる事例を中心に意見交換しました。

本年3月に告示された「新保育所保育指針」では、地域や小学校との連携が強化され、市はその実践に向けて講演会などを開催し、保育の質を高める取り組みをしています。

# あっぱれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。（敬称略）

●該当する方の情報は企画課広報統計係 ☎0824-731159 までお寄せください

### 全国大会

#### 全国障害者スポーツ大会

（10月11日～13日・大分県）

##### ▼陸上競技

砲丸投げ40歳以上

下肢機能障害の部

第1位

ソフトボール40歳以上

下肢機能障害の部

第1位

小田 龍雄（東城町）

▼フライングディスク

ディスタンス・メンズ・スタンディングの部

第3位

横原 五郎（口和町）

### 全国スポーツ・レクリエーション祭

（10月19日～21日・滋賀県）

▼ラジボール卓球

豊田 都（高町）

▼ソフトテニス

亀井 達雄（西本町）

亀井 幸子（西本町）

### 全日本杖道大会

（10月19日・東京都）

谷口 裕基（三次高2年）

佐倉 康隆（呉高専2年）

堀江 亮介（庄原格致高2年）

谷口 桃子（三次高1年）

小林 利吉（西本町）

### その他

#### しょうばら桜花杯 空手道大会

（10月5日・市総合体育館）

▼組手 団体戦

小学生女子の部 第3位

和道流空手道連盟

庄原支部

▼組手 団体戦

中学生女子の部 優勝

和道流空手道連盟

庄原支部

▼組手 個人戦

小学校3・4年生女子の部

第3位

中村 桃花（和道流空手道連盟庄原支部）

▼組手 個人戦

中学校女子の部 第3位

福原 愛美（和道流空手道連盟庄原支部）

▼総合の部 第3位

和道流空手道連盟

庄原支部

▼一般の部（応募91点）

大賞

市岡 和子（宮内町）

優秀賞

藤仲 明子（三日市町）

堀江 純子（東本町）

松山 民子（尾引町）

古本 文子（板橋町）

八谷 和子（掛田町）

石橋 勝子（東本町）

藤原 玉江（本村町）

富久 富子（板橋町）

森長貴美恵（比和町）

吉政 澄江（実留町）

三上智恵美（東本町）

正畑 幸子（山内町）

五島 直美（西城町）

優秀賞

城戸口 舞（高小6年）

大賞

福光 直斗（比和小3年）

優秀賞

酒井はるか（庄原中2年）

中田菜々子（高小6年）

市岡 和子（宮内町）

藤仲 明子（三日市町）

堀江 純子（東本町）

松山 民子（尾引町）

古本 文子（板橋町）

八谷 和子（掛田町）

石橋 勝子（東本町）

藤原 玉江（本村町）

富久 富子（板橋町）

森長貴美恵（比和町）

吉政 澄江（実留町）

三上智恵美（東本町）

正畑 幸子（山内町）

五島 直美（西城町）

優秀賞

城戸口 舞（高小6年）

大賞

福光 直斗（比和小3年）

優秀賞

酒井はるか（庄原中2年）

中田菜々子（高小6年）

市岡 康（5歳）

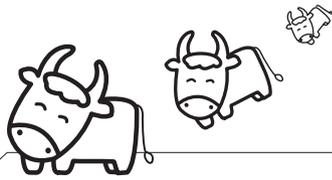
実延 晴子（比和小5年）

増本 加奈（高野小6年）

長曾 真梨（高野小6年）

鉄原 珠実（高野小6年）





## 和牛の里の魅力を ギュウっと満喫

口和モーモー祭・庄原みのりの祭典'21

かつて日本一にも輝いた和牛の産地・口和町で、牛をテーマにした「口和モーモー祭」が10月11日・12日の両日、口和総合運動公園で開催され、約26,000人の来場者でにぎわいました。

和牛18頭による「モーモー大行進」や、「牛と子どもたちによる綱引き」など、牛が主役のイベントが多数行われ、家族連れなどが牛とふれあって楽しみました。

今回は市内各地域の特産品が集まる「庄原みのりの祭典'21」と合同で行われ、56団体が出店。人気の和牛の炭火焼コーナーでは、4,000パックが完売し、牛も肉の丸焼きや地元特産品の販売に長い行列ができました。

ステージでは、郷土芸能をはじめ、演歌歌手の北山たけしさんや原田悠里さんの歌謡ショーで盛り上がりました。



市内外から多くの人々が来場(写真上)、牛と子どもの綱引き(写真下)

## 元気いっぱい笑い満載

ふれあい東城まつり



東城保育所の竹太鼓



横山ホットブラザーズショー

第26回ふれあい東城まつりが10月19日、東城小学校グラウンドをメイン会場に開催されました。

東城保育所の園児による元気な竹太鼓の演技と、色とりどりの風船が舞い上がったたり降りたりするスパークバルーンで開幕し、秋の味覚を楽しむ屋台テントや、はしご車の搭乗体験などのイベントが行われました。

ステージでは、広島県警音楽隊の迫力のある演奏や、笑いで会場を沸かせた「横山ホットブラザーズショー」、東城各地域の歌自慢の「ふれあいのど自慢」が行われ、来場した人々の笑顔が絶えない1日となりました。

また、18日に前夜祭「ふれあいの夕べ」で音楽芸能の発表が行われたほか、17日からの3日間、書道や生け花などの作品が展示されました。

## ● そば食い競争に熱い声援 比和やまびこ祭

10月19日、「比和の里、ひびけこの声、心意気」をテーマに、比和総合運動公園で第16回比和やまびこ祭が開催されました。

比和特産の「そば」をPRする「そば食い競争」は、この祭りを象徴する恒例イベントとなり、比和町各地域からの代表選手や祭りの客が参加。必死でそばを口に入れる選手たちに、「がんばれ」「もっと速く食べて」と会場から多くの声援が上がっていました。



そば食い競争



永井みゆき歌謡ショー

また、比和中学校の生徒たちによる「比和牛供養田植」をはじめ、太鼓の競演や演歌歌手の永井みゆき歌謡ショーなど、ステージを盛り上げました。

会場では、地元の特産市場や自治振興区など、市内外から多くの団体が出店。新鮮な農産物や加工品、比婆牛もも肉の丸焼きなどを販売し、比和町ならではの味覚を楽しんでいました。

## ● 地元で捕れた魚でバイキング 田総川を丸ごと食べる会

笑湖<sup>えいこ</sup>ハイツカ<sup>ゆづか</sup>歓交協会などが9月28日、総領町の木屋<sup>ゆきや</sup>癒香<sup>いよか</sup>の杜で、「田総川を丸ごと食べる会」を開催しました。

実行委員会のメンバーが、田総川や灰塚ダム湖で捕れた魚を鯉のあらいや、ブラックバスの唐揚げなどに料理。その他、ダム湖で試験栽培している空心<sup>くうしん</sup>菜<sup>さい</sup>の炒め物など、約10種類の料理がテーブルいっぱいになりました。

1,000円食べ放題のバイキング形式で、参加者は1品1品皿に盛り付け、田総川ならではの食材を活かした料理に舌鼓を打ちました。

続いて行われた笑湖ハイツカコンサートでは、さわやかなケーナの演奏と、「ザ・わたしたち」のパワフルな歌声が木屋の谷間に響きわたりました。



魚料理バイキングを楽しむ参加者

## ● 森林の魅力を五感で楽しむ ひろしま「山の日」県民の集い

ひろしま「山の日」県民の集いが10月12日、四季の森とうじょうで開催され、市内外から約150人が参加しました。

これは、身近な森林とかかわるきっかけを作ろうと、森林づくりを進める「東城フォレスト2000」が企画しました。

「東城の森林(もり)で楽しもう」をテーマに、参加者は広葉樹の手入れ、草木染め、山菜餅つき、竹炭づくり、木の枝を使ったクラフトなどを体験。草木染め体験では久保田昭美さんの指導で、桜や栗、ねむの木などから作った染料を使い、ハンカチを思い思いに染めました。

昼食には、手作りの「帝釈栗おこわ」や「なば汁」がふるまわれ、秋の味覚を楽しみました。

紅葉の始まった森のステージでは、東城中学校の吹奏楽演奏と比婆荒神神楽が演じられ、参加者は「森林の魅力を体いっばいに感じる事ができた」と喜んでいました。



草木染めを体験

● **美しいまちづくりに市民が一丸**  
 全市一斉クリーンキャンペーン



市民の環境美化意識の高揚を図ろうと、庄原市公衆衛生推進協議会と庄原市は10月5日、庄原市をきれいにする全市一斉クリーンキャンペーンを行いました。

市内各地域では、自治会などが中心となって、道路や公園の空き缶や散乱ごみを拾うなど環境美化活動を実施。庄原地域の上原一区自治会では、美しく住み良いまちにしようと、不法投棄の撲滅を訴える横断幕を東小学校の近くに掲げました。

10月18日には、庄原市シルバー人材センターが上野公園で清掃活動をするなど、市内各地で会員が奉仕活動を行いました。

上原一区自治会が作成した横断幕

● **収穫の喜びを地域から学ぶ**  
 比和保育所世代間交流事業



泥んこになってサツマイモを掘る園児と地元住民

比和保育所の園児29人が10月15日、比和町永原地域で、5月中旬に自分たちで苗を植えたサツマイモの収穫作業を行いました。

この収穫作業は、サツマイモ栽培を通じた世代間交流を図ろうと、永原サロン「かわせみクラブ」の協力により、昨年から実施しています。

園児たちは、サツマイモの掘り方を教えてもらった後、手伝ってもらいながら大きく育ったサツマイモを、素手で泥んこになりながら一生懸命に掘り出し、サツマイモを両手に抱えながら「大きいのがとれたよ」と喜んでいました。

収穫したサツマイモは保育所で干して、今後、給食やおやつとして食べる予定です。

松島やすえ所長は「数年前、イノシシ被害にあって収穫できなかったこともあり、地域の皆さんの支援で、子どもたちに収穫の喜びを体験させることができうれしい」と話していました。

● **上野公園を快適に利用して**  
 庄原ライオンズクラブが清掃奉仕

庄原ライオンズクラブ（会長：片山孝昭）が10月8日、庄原上野公園で草刈りなどの清掃作業をしました。

これは、ライオンズクラブ国際協会の第1回国際大会が開催された日が10月8日であることから、この日を「ライオンズデー」として全国的に行われる奉仕活動です。

会員33人は、上野公園周辺を気持ちよく利用してほしいと、日ごろからウォーキングなどで利用の多い上野公園の弁天島から上野総合公園陸上競技場へ続く上野池湖畔の園路沿いを中心に、草刈りなどの清掃作業に汗を流しました。

庄原ライオンズクラブは、本年度のスローガンを「明るい地域づくりを目指して奉仕」と定め、この他にも桜のテングス病の駆除など、常に奉仕の心で地域に密着した活動をしています。



作業に汗を流す庄原ライオンズクラブの会員の皆さん



## 交通安全への願いを込めて 秋の交通安全テント村



マスコットを手渡す子どもたち

9月22日、西城町小鳥原の国道183号線沿いのチェーン着脱場で、秋の全国交通安全運動にあわせて交通安全テント村を開設しました。

この時期は、秋の行楽シーズンの到来とともに外出の機会が増え、スピードの出しすぎや気の緩みから、交通事故が多発する時期でもあります。

テント村では、地域ぐるみで安全を守ろうと、小鳥原みどりの少年団の児童7人と保護者が、交通安全チラシとあわせて、安全への思いを込めて手作りした交通安全マスコットを行き交う自動車のドライバーに手渡しました。

手渡されたドライバーからは「ありがとう」と笑顔がこぼれ、安全への願いが伝わっていました。

## わたしらしく輝く方法を学ぶ 西城で男女共同参画講座

10月15日、西城保健福祉総合センターしあわせ館で、男女共同参画講座が開催されました。

この講座は、男性も女性も自分らしくいきいきと暮らせる社会づくりの第一歩として、「心と身体を元気に」をテーマに西城地域で開催。3回目となるこの日は、「初めてのプリザーブドフラワー」と題して行われ、市内の女性19人が参加しました。

プリザーブドフラワーとは、生花を一度脱色して着色し、保存液を吸わせた花で、生花とほとんど変わらない美しさを長期間保てるよう加工したものです。

講師の伊豆昌恵さんの指導で、バラのプリザーブドフラワーを中心に、カスミソウやアジサイをリボンなどと組み合わせ、小鉢や小さなパラソルにアレンジしました。参加者は彩りよくでき上がった作品を見ながら、「リラックスして花に触れ、気持ちがりフレッシュできた」と話していました。



思い思いのイメージでアレンジ

## 秋の味覚で地域の輪 和南原で「秋穫祭」

高野町の和南原自治振興区が10月19日、和南原コミュニティセンターで「第2回秋穫祭」を開催し、区民など約500人が参加しました。

農産物の品評会では、特産の高野大根をはじめトマト・ネギ・里芋など丹精こめて栽培された自慢の野菜が並び、上位入賞者を表彰。参加者はもちつき・バザー・大鍋のふるまい汁、ヤマメの塩焼きと、和南原の味覚を楽しんでいました。

ステージでは、地元和南原こども会による銭太鼓と庄原市上谷町の不老仙太鼓が披露され、迫力ある演奏に大きな拍手が送られました。

イベントの最後は参加者全員でばい流しを踊り、地域の輪と団結を誓っていました。



地元の野菜が並んだバザーコーナー

生活相談

Life consultation

身体障害者補装具判定会

「肢体」 11月20日(木)  
受付13時～14時

ところ

備北地域事務所第3庁舎

※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

▼庄原地域

とき 11月25日(火)

12月9日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

▼東城地域

とき 12月4日(木)

13時30分～16時30分

ところ

東城ふれあいセンター

▼口和地域

とき 12月18日(木)

13時30分～16時30分

ところ 口和福祉センター

▼高野地域

とき 12月8日(月)

13時～16時

ところ 高野支所

▼比和地域

とき 12月18日(木)

13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館

▼総領地域

とき 12月10日(水)

9時～11時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

▼庄原地域

とき 11月28日(金)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童課子育て支援係

☎0824-73-0051

へ予約してください。

※今月は第3木曜日から変更

更

▼東城地域

とき 12月19日(金)

10時～15時

ところ 東城支所

※2週間前までに

東城支所保健福祉室福祉係

☎08477-2-5131

へ予約してください。

女性の人権ホットライン

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会は、男女差別やDVなど、女性をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設し、電話相談に応じています。

☎(ナビダイヤル)

0570-070-810

相談時間

○平日8時30分～17時15分

※全国一斉強化月間

11月17日(月)～23日(日)は相談時間を延長します。

○平日8時30分～19時

○土日10時～17時

無料登記相談所

司法書士などによる「無

料登記相談所」を、毎月第2木曜日に開設します。

登記申請手続きなど、登記に関することなら、何でもお気軽にご相談ください。また、予約も受け付けますので、ご希望の方は三次支局

(☎0824-62-5070)までご連絡ください。

とき 12月11日(木)

10時～12時・13時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

広島法務局

民事行政調査官室

☎082-228-5690

多重債務者無料相談会

県は弁護士や司法書士による多重債務者無料相談会を開催します。

11月27日(木)までに電話予約をしてください。

また、電話での相談も受け付けます。

【無料相談会】

▼三次会場

とき 11月30日(日)

10時～16時

ところ

三次市福祉保健センター

三次市十日市東3-14-1

予約先

☎0824-62-6222

▼広島会場

とき 11月28日(金)・29日(土)

10時～16時

ところ 広島弁護士会館

広島市中区上八丁堀2-66

予約先 広島県消費生活課

☎082-513-2730

【電話相談】

とき 11月28日(金)・29日(土)

10時～16時

☎082-15-11-3556

☎082-15-11-3557

【多重債務者相談窓口】

随時相談に応じています。

また、他の相談窓口・多重債務者支援団体なども紹介

しますので、お気軽にご相談

ください。

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154

消費生活相談員(水曜のみ)

☎0824-73-1228

生活安全相談員

☎0824-73-1244

**不妊専門相談センター**

県は不妊に関するさまざまな悩みの相談や情報提供を行うため、不妊専門相談センターを県立広島病院内に開設しています。

相談は無料で、相談に関する秘密は固く守りますので、お気軽にご利用ください。ただし、特定の医療機関の紹介はできません。

電話相談  
毎週火・水曜日  
16時～18時30分

☎0824-256-5610

**面接相談**

予約制で、電話相談後に予約を受け付けます。

**問い合わせ**

備北地域保健所

保健課健康増進係

☎0824-631-5181

**健康相談**

広島県備北地域保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

**○心の健康相談**

ストレス、うつ病などの心の

健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

とき 11月18日(火)

13時～14時30分

**○エイズ検査・相談**

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

とき 12月10日(水)

13時～15時

**申し込み・問い合わせ**

備北地域保健所

保健課保健対策係

☎0824-631-5181

**催し**

Event

**庄原市スター式駅伝大会**

今年で57回目を迎えるスター式駅伝。ゴールに向かって、ひたすら「たすき」をつなぐランナーの応援をよろしくお願います。

とき 12月7日(日)

スタート

10時30分

高校生、職域、一般

10時45分

中学校、女子(中学校・一般)

スタート地点

上野総合公園陸上競技場  
問い合わせ

庄原市体育協会

☎0824-721-6880

生涯学習課スポーツ振興係

☎0824-731-1196

**まちづくり実践  
ネットワーク講座**

**▼総領会場**

演題 地域づくりのきつかけを学ぼう

講師

NPO法人まちづくり推進機構岡山 理事 徳田恭子さん

とき 11月12日(水)

19時～21時

ところ 総領文化会館

**▼庄原会場**

演題 地域再生の切り札は、農業

にあり

講師 (株)大島造船所

常務取締役 田邊敏憲さん

とき 11月18日(火)

19時～21時

ところ

庄原市ふれあいセンター

**▼比和会場**

演題 バイオエタノールが里山を再生する

講師 県立広島大学  
教授 森永 力さん

とき 11月21日(金)

19時～21時

ところ 比和文化会館

**問い合わせ**

自治振興課自治振興係

☎0824-731-1209

**帝釈峡近郷神楽競演大会**

国重要無形民族文化財「比婆荒神神楽」をはじめ、近隣の神楽団の迫力ある演技をお楽しみください。

とき 12月7日(日)

10時～16時

ところ

東城町老人福祉センター

入場料

大人2,500円

(前売2,000円)

小人1,500円

(前売1,000円)

**問い合わせ**

東城町観光振興キャンペーン実行委員会

☎08477-215003

(庄原市役所東城支所内)

**そばまつり**

東城特産のそばを使った

イベント。そばの大食い・早食い大会、重量当てクイズのほか、女性限定アームレスリングやミニゲーム、ミニ屋台など楽しい企画がいっぱいです。

とき 11月16日(日)

10時～15時(雨天中止)

ところ

道の駅「遊YOUさろん東城」

**問い合わせ**

(株)ニュー東城

☎08477-214444

**子育て講演会**

子どもに関わる「いのち」が軽んじられるかのような事件が後を絶ちません。「わたし」や「あなた」の、かけがえない「いのち」にまっすぐ向き合うお話です。

演題 「いのちをみつめて」

講師 河野美代子さん

(河野産婦人科クリニック院長)

とき 11月20日(木)

18時開場・18時30分開演

ところ

庄原市ふれあいセンター

**問い合わせ**

女性児童課子育て支援係

☎0824-731-0051

「田島征三」絵本原画展

アジア各国で活躍し、日本を代表する絵本作家、田島征三さんの絵本原画展と講演を開催します。代表作「ちからたろう」でBIB世界絵本原画展金のりんご賞、「とべバッタ」で絵本につぼん賞。また、「絵の中のほくの村」が映画化され、ベルリン映画祭で銀熊賞を受賞しています。

期間

11月17日(月)～25日(火)  
9時～17時

ところ

庄原市役所東城支所  
1階ホール

▼田島征三講演会

演題

「絵本と子どもと自然」

とき 11月24日(月)

10時～12時

ところ

庄原市役所東城支所

1階ホール

問い合わせ

東城教育室

☎084771215221

しょうばの菊花展

菊づくり愛好者による三

本仕立て・だるま・福助・懸崖などの力作約700鉢が展示されます。

期間 11月14日(金)まで

ところ 市民会館特設会場

問い合わせ

生涯学習課社会教育係

☎08244731188

口和郷土資料館  
開館30周年

開館30周年を記念して、口和郷土資料館で各種イベントを開催します。

※イベント期間中は、久保田昭美さん(東城町帝釈)の草木染め展示会を開催します。

①「球楽達人の会」の自作真空管アンプ聴きくらべ

前回大好評だった手づくり真空管アンプイベント。手づくりの力作アンプが大集合します。

とき 11月15日(土) 13時～

②お楽しみ映画鑑賞会

「しゃべれども しゃべれども」

2007年に公開された、落語家と彼のもとに集まった人たちの交流から「人と人とのコミュニケーションの大

切さ」と「想いを伝えること

の尊さ」を真摯に描いた映画の鑑賞会です。

出演 国分太一、香里奈

とき 11月23日(日)

13時30分～

③開館30周年記念講演会・ピアノと歌の演奏会

▼記念講演会

演題 「足踏式脱穀機の歴史と口和町」

講師 三枝健二さん

(広島県立歴史民俗資料館学芸員)

とき 11月29日(土)

13時30分～

▼ピアノと歌の演奏会

出演

吉津宏子さん(ピアノ)、

渡辺智子さん(ボーカル)

とき 11月29日(土)

15時30分～

④口和公民館郷土史講座

演題

「化石が語る口和町の生い立ち」

講師

横山鶴雄さん(理学博士)、

沖 憲明さん(広島県教育事業団埋蔵文化財調査研究員)

とき 12月7日(日)

13時15分～

問い合わせ

口和郷土資料館

☎082448712230

(月・木・土のみ)

口和支所生涯教育係

☎082448712215

募集

Collection

「こみ収集カレンダー」へ広告を

市が作成する平成21年度版の「こみ収集カレンダー」への広告掲載を募集します。

募集枠 6枠

規格 縦3・1cm×横27・7cm(見開カレンダー)

配布部数

市内全世帯へ

16,000部配布

広告料金 1枠1万円

募集期間

11月28日(金)まで

※応募多数の場合は、市内の方を優先し、先着順とします。

申し込み・問い合わせ

財政課理財係

☎082447311202

広告



「古民家再生」風格を残し価値を高める

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所  
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

**広島県雪合戦大会**

とき 1月31日(土)・  
2月1日(日)  
ところ 高野スポーツ広場特設会場

**募集チーム数**

一般の部 72チーム

〔Pリーグ(国際大会を目指す)12チーム・Fリーグ(雪合戦を楽しむ)60チーム〕

レディースの部 16チーム

ジュニアの部 12チーム

(選手は小学生のみ)

募集期間 11月17日(月)~  
12月15日(月)

参加費(1チーム) 一般・  
レディース 12,000円、  
ジュニア 5,000円

その他 「一般の部Pリーグ」  
および「レディースの部」の優  
勝チームは、県代表チームと  
して「第21回昭和和山国際  
雪合戦大会」(2月21・22日、  
北海道)への参加資格が与え  
られます。

申し込み・問い合わせ

広島県雪合戦大会実行委員  
会事務局(高野支所地域振  
興室)

☎0824-86-2111  
<http://yuki-gassen.com/>

**中国山地豊かな自然  
写真コンテスト作品募集**

中国山地の自然と風物を  
対象としたものをテーマに作  
品を募集しています。

応募締切

12月15日(月)必着

表彰

推薦1点(賞金5万円)、  
特選3点(賞金1万円)、  
特別賞8点、

入選10点、佳作10点、  
フォト甲子園賞1点

(対象は高校生)など

※応募作品は未発表のもの  
に限ります。また、入賞作品  
の著作権は主催者側に属し  
ます。

問い合わせ 比和教育係

☎0824-85-3005

**ひざぬりしめ縄づくり**

新年に向けたしめ縄づく  
りと無病息災を祈願する地  
域の伝統行事「ひざぬり」が  
体験できるイベントです。

とき 12月7日(日)

9時30分~14時

ところ

ふれあいの里越原(おつばら)  
定員 30人(先着順)

参加費 1,500円

申し込み・問い合わせ

比和支所地域振興室

☎0824-85-3000

**七塚原  
子ども里山手入れ教室**

里山の手入れをする体験  
を通して、里山の持つ「力」や  
「魅力」を学習します。

とき 11月29日(土)

30日(日)

ところ 高原の家七塚

対象者

小学校3~6年生、大人  
参加費

小学生4,000円、  
大人5,000円

(食費、宿泊費などを含む)

申し込み・問い合わせ

高原の家七塚

☎0824-75-2033

FAX 0824-74-0827

**「備北の風土」  
写真コンテスト作品募集**

備北地域の風土を再発見  
する写真コンテストです。

題材 備北の自然や生活文  
化を題材にしたもの(撮影  
地は三次市・庄原市内)

規格 銀塩・デジタルどちら  
も可、4ツ切り(ワイド可)、  
額装またはパネル貼り、一人  
2点以内(未発表のもの)

出品料

1点につき1,500円(三次  
市文化連盟・庄原市文化協  
会の会員は1,000円)

応募資格 三次市・庄原市  
に居住または勤務する方

搬入 1月21日(水)

22日(木)

10時~17時に、広島県文  
化団体連合会備北支部事務  
局(庄原市民会館内)へ各自搬  
入。所定の出品票を作品の  
裏面に添付してください。

問い合わせ 広島県文化団  
体連合会備北支部事務局

☎0824-72-5453



**広告 住まいの相談所**

**家のよろずや 万屋**

**新・増改築**

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号

**有限会社 藤本工務店**

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

その他 *Other*

**古い電話帳の回収に「協力」を**

NTTグループは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただきます、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っています。

11月に新しい電話帳をお届けした際に、配達員に古い電話帳をお渡しください。問い合わせ  
タウンページセンター  
☎0120-1506-309

**インフルエンザ予防接種**

希望者を対象に、インフルエンザの予防接種を行います。

**対象者**  
庄原市に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ・接種日に65歳以上の方
- ・60歳～64歳の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害のある方（身体障害者手帳1級の交付を受け

ている方）  
料金  
1,200円（一人1回限り）

生活保護世帯や市民税非課税世帯の方は、減額になります。  
期間 12月31日（水）まで。  
実施場所  
市内医療機関など。

※予約などについては、各医療機関にお問い合わせください。  
問い合わせ  
保健医療課保健予防係  
☎0824-172-7074

または各支所保健福祉室・市民生活室

**入ってますか？自賠責保険**

自賠責保険（共済）は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車に、法律で加入が義務付けられています。特に車検制度のない250cc以下のバイクは、期限切れ・かけ忘れに注意してください。

ナンバープレートに貼られている保険（共済）標準（ステッカー）は保険期間の満了する時期を表示しています。

250cc以下のバイクをお持ちの方は、保険期間が過ぎているかを確認し、早めに更新するようにしましょう。なお、自賠責保険（共済）の加入・内容については車両販売店、または自賠責保険（共済）取扱店へお問い合わせください。

250cc以下のバイクをお持ちの方は、保険期間が過ぎているかを確認し、早めに更新するようにしましょう。なお、自賠責保険（共済）の加入・内容については車両販売店、または自賠責保険（共済）取扱店へお問い合わせください。

**広島県民手帳を販売**

県民手帳は主な公的機関の住所名簿や、消費生活相談などの各種相談窓口など、仕事や暮らしに役立つ情報がいっぱいあります。また、県内のお勧め観光スポットや行事予定など、生活手帳として大変便利です。

市役所本庁窓口や各支所で販売していますので、便利で安価な県民手帳をぜひご利用ください。

ポケット版1冊600円  
デスク版1冊1,100円  
（消費税込み・送料別）  
問い合わせ  
企画課広報統計係

☎0824-173-1159

**11月9日は「119番の日」**

火災・救急の通報は、消防署や出張所へ電話すると、119番通報とではどちらが早く出動できると思いますか？

消防署や出張所へ電話をいただくと、電話を受けている隊員は聞き取りが終わるまで出動の準備ができないので、出動までに時間がかかります。

これに対し、119番通報をしていただくと、消防署や出張所とは別の場所にある通信指令センターの専門職員が対応します。そのため、聞き取りをしている最中でも、準備のための予告や出動指令を出すことができ、速やかに消防隊や救急隊を出動させることができます。

火災や救急の通報は、局番なしの「119番」をご利用ください。

問い合わせ  
備北地区消防組合消防本部  
通信指令課  
☎0824-163-1191

**広告**



メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》

¥19,000

- ①スタンダードレンズ
- ②非球面レンズ
- ③薄型非球面レンズ
- ④超薄型レンズ
- ⑤ガラスレンズ
- ⑥調光ガラスレンズ
- ⑦くもりにくいレンズ
- ⑧遠近両用レンズ(初めの方へ)
- ⑨遠近両用レンズ(薄型でスッキリ)
- ⑩遠近両用レンズ(ドライブに)
- ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適)
- ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取専門ショップ

**金・プラチナ  
お売り下さい**

宝飾箱の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理  
**(株)敬ちゃん時計店**

〒727-0012 庄原市中町2丁目1-3  
TEL. (0824) 72-0377  
☎0120-21-7655  
【営業時間/8:15~19:00 定休日/第1・第3日曜日】

メガネ・補聴器の職人技  
**メガネハウス タケダ**  
Professional shop of glasses

〒727-0013 庄原市西本町2-19-1  
ジョイフル2F  
TEL. (0824) 75-0037  
【営業時間/午前9:30~午後7:30】

宝石・バッグ・舶来ウォッチ  
ブランドショップ **タケダ**

〒728-0013 三次市十日市東4-1-30  
ショッピングセンター サングリーン2F  
TEL. (0824) 65-0522  
【営業時間/午前9:30~午後7:30】

北公園  
丘陵より  
だより



星降る森、光る森。  
35万球、光の森のファンタジー

「ウインター  
イルミネーション2008」

11/22(土)～

備北公園管理センター

☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

おすすめポイント

見どころはまず、中の広場正面に広がる「光る森」です。棚田を囲む樹木にイルミネーションを施し、まるで星が降つてきて森全体が光っているような幻想的な空間を創り出します。見上げてもよし、森の中に入るのもよし。あなたも光の森に抱かれてみませんか？

広場の中心には高さ10mの「スターライトツリー」がお目見え。音楽にあわせてリズムカルに点滅する様子が人気です。根元には手作りの動物オブジェが並び、ユーモラスな表情を添えています。毎年欠かせないアイテムとして人気の「シャンパンングラスツリー」「ペガサス」も登場します。平日にゆつくりと楽しんで

公園の冬の顔「ウインターイルミネーション」が11月22日(土)から始まります。電球3千球で始まった「ウインターイルミネーション」も、毎年電球を増やし、デザインや飾りつけを工夫し続けており、今年は35万球の輝きをお楽しみいただけます。最近では、関西、四国、九州方面からのお客様にもご来園頂いています。

★イルミネーションをゆつくり楽しむなら平日がおすす  
めです。  
★お早目にご入園ください。明るいうちに入園すると夕空から夜空へ移りゆく景色も楽しめます。イベント、食事もゆつくり楽しめるのでおすすめです。  
★今年には北入口からもご入

園いただけます。駐車場は係員がご案内します。  
カッブルにおすすめ

最近、結婚式で披露する「ふたりのスナップ写真」に「ウインターイルミネーション」が登場することが多いようです。「プロポーズもここで」という方もいらつしやるのか。イルミネーションがあなたの恋を応援します。  
この冬は、ぜひお二人でお越しください。ドラマチックなひとときをどうぞ……。

イベントも満載

期間中は「イルミネーションコンサート」やリースやキャンドル作りなどの「ウインタークラフト教室」などのイベントもいっぱい！11月22日(土)には点灯式もあります！

開催期間

11月22日(土)

～12月25日(木)

※休園日

11月25日、12月1日、

8日、15日

※点灯時間

17時～21時(予定)

※入園は20時まで

名古屋への旅行が便利に

JR高速バス広島～名古屋線が10月1日から庄原インター停留所に停車することになりました。

運行時刻

庄原インター JR名古屋駅

23時58分発 ↓ 6時16分着

5時18分着 ↑ 23時発

運賃(大人)

片道 7,250円

往復 13,050円

※小児は大人の半額です。

乗車券は、備北交通(株)庄原バスセンターで販売しています。

問い合わせ

市民生活課生活安全係

☎0824-73-11154

JR高速バス予約センター

☎0824-261-5489

地上デジタル放送はご覧になれますか？

難視聴地域の把握にご協力を

地上デジタル放送への完全移行まで、残すところ3年を切りました。

市は、地上デジタル放送の難視聴を解消するため、中継局を整備されたエリア内

「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットで申告・納税できる —

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中 <http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざまし  
よき経営者による 正しい納税で  
企業の繁栄と社会への貢献

社団法人 庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)

TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www.10.ocn.ne.jp/~shk/>

お問い合わせ 政策推進課 ☎0824-73-11113

で地上デジタル放送が視聴できない、または現在のアナログ放送が視聴できない地域を把握し、国や放送事業者へ情報提供を行うとともに、今後の整備方針の検討を行います。  
状況把握による円滑な事業実施のために、該当される方は政策推進課、または各支所地域振興室へご連絡ください。

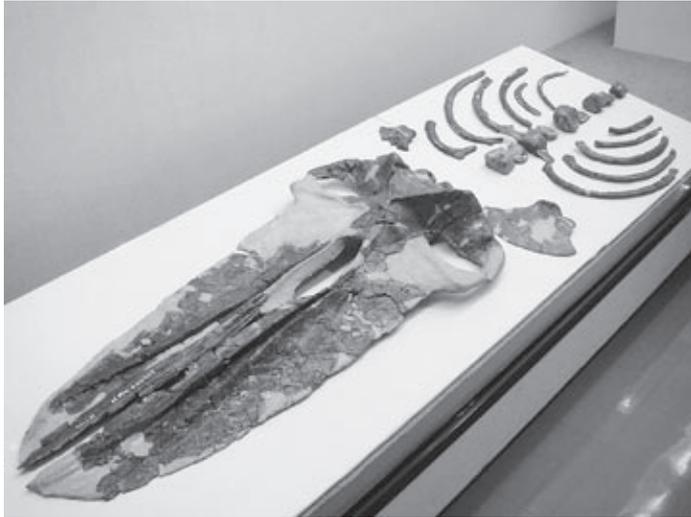
比和博物館

☎0824-85-3005

展示品紹介 ショウバラクジラ

この標本は、昭和 56 年に西城川(庄原市門田町)で発見されたクジラ化石です。

頭蓋骨(ずがいこつ)がほぼ完全に保存されており、クジラの進化を研究する上で大変に貴重な標本です。鼻づらがきわめて細長く、絶滅したケトテリウム科の新種として発表されました。種名 *shobarensis* と、和名ショウバラクジラは、いずれも庄原にちなんで名づけられています。



しょうばら九日市



12月

★今年最後のくんちいちです。  
クリスマス・お正月飾りで  
たくさんの方のお越しをお待ちしています。

とき 12月9日(火) 10時~14時  
ところ 中本町商店街周辺  
(のぼりが目印)

出店者募集中!!

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>

お詫びと訂正

広報しょうばら 10月号の特集「西城市民病院のあり方を考える」の本文中(7ページ)、平成 18 年度の経営コンサルタントの結果報告について、「管理体制の見直し・強化を図るため、経営責任を明確にする地方公営企業法の全部適用への移行を図るべきだという方向ができました。」と記載しましたが、下線部分について、報告書にはそのような記述はなく誤りでした。

次のお詫び訂正し、お詫び申し上げます。

「人件費の管理については、現在の公営企業としての体制では困難であり、地方公営企業法の全部適用施設への移行による管理体制の見直しについて協議を進めていく事も重要な事項となります。」が、報告書の正確な記述内容でした。



「ふれあい市長室」の日程

とき 12月13日(土) 9時~12時

ところ 本庁

※公務により実施できない場合もあります。  
※道路の改良・維持・修繕などの要望、  
陳情は、事業担当課へお願いします。

問 企画課広報統計係 ☎0824-73-1159



市民ギャラリー「アート多愛夢」  
情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、  
各種展示ができる市民ギャラリーです。

★12月の展示案内★「わら細工・しめ飾り展」

とき 9日(火)~12日(金) 10時~17時

問 庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)  
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込み  
ください。使用料はかかりません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら

☎0824-75-4411

【11月~12月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

◎癒しの空間づくり kouza

~こけ玉を楽しもう♪クリスマススタイル~

とき 11月14日(金) 10時30分~12時30分

参加費 1,000円 定員 10人

◎草木染め教室

~ハンカチを染めてみましょう~

とき 11月15日(土) 10時~12時

参加費 1,000円 定員 15人

◎花育ひろば

~クリスマス・ラッピングフラワー~

とき 12月6日(土) 10時30分~

参加費 500円

対象 小学生~

◎郷土料理教室

~お正月に向けて~

とき 12月11日(木) 10時~

参加費 1,500円





## 休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。

### ▶庄原地域

11月9日(日)	田淵医院	☎0824-72-3900
16日(日)	藤野医院	☎0824-72-4646
23日(日)	毛利医院	☎0824-72-2863
24日(月)	備北ななつか病院	☎0824-75-2070
30日(日)	児玉(納)医院	☎0824-72-0147
12月7日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

### ▶東城地域

11月9日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
16日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
23日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
24日(月)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
30日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
12月7日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151



## 人の動き (9月末日現在)

### ▶住民基本台帳登録人口

人口 41,845人(前年比-805人)  
 男 19,833人(前年比-389人)  
 女 22,012人(前年比-416人)  
 世帯数 16,117世帯(前年比-97世帯)

### ▶外国人登録人口

人口 335人(前年比-5人)



## 市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- ▶ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ▶ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ▶ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

## 広報日記

▶ 今回の生活交通の特集で、初めて生活交通バスに乗り、利用者の視点を生かすことの大切さを身近に感じました。今後、自治振興区などで生活交通のあり方を話し合う機会があると思いますが、そこに参加される方が車を運転する男性ばかりでは、利用者の声が反映されるのか不安になります。これまで通りの話し合いから一歩進み、生活交通をよく利用する女性の高齢者や学生が参加しやすい環境づくりを行うなど、利用者の声を地域の話し合いの場に生かす取り組みが必要だと思いました。(※)



## 犬・猫の引き取り

環境衛生課 ☎0824-72-1398

11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。  
 なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

庄原地域	毎月第1~第4火曜日 11月11・18・25日 12月2・9・16日	11:00~11:10 東自治振興センター 11:25~11:35 仮庁舎 11:50~12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 11月6・20日、12月4・18日	9:00~ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 11月6・20日、12月4・18日	9:40~ 9:50 小奴可研修センター 10:20~10:30 東城文化会館
□和地域	11月第4木曜日 11月27日 12月第3金曜日 12月19日	11:40~11:50 □和支所前駐車場
高野地域	11月第4木曜日 11月27日 12月第3金曜日 12月19日	13:20~13:30 高野支所横
比和地域	11月第4木曜日 11月27日 12月第3金曜日 12月19日	13:50~14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 11月12日、12月10日	9:40~ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

庄原地域の12月23日は、祝日のため定期収集がありません。

□和・高野・比和地域の12月は変更しています。



## 献血のご案内

保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
11月12日(水)	JA庄原本所	10時~11時30分
11月12日(水)	備北地域事務所庄原分庁舎	13時~15時
12月5日(金)	ジョイフル	11時30分~15時



## 男女共同参画コーナー

女性児童課 ☎0824-73-1243

## セクハラ…ひとりでがまんしないで

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)とは、「相手を不快にさせる性的な言動」です。受けた人が不快に感じたら、それはセクハラです。

例えば…

- 食事やデートにしつこく誘う
  - 身体に不必要に接触する
  - 性的な冗談を言う
  - セクハラを断ると、不利益な対応を受ける など
- 男女雇用機会均等法により、被害者には事業主に相談し、解決を求める権利があります!



配偶者・パートナーからの

## 暴力で悩んでいませんか

~あなたは“ひとり”じゃない~

広島県広島子ども家庭センター 女性相談課  
 (配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391  
 広島県備北子ども家庭センター 相談援助課  
 (配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)  
 庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

# 三上神楽

私が選ぶ庄原の宝



三上神楽保存会

三上神楽は、旧三上郡・恵蘇郡（旧庄原市）で行われた地域的な神楽で、神職のみの手によって舞われたものです。その始まりは約800年前だといわれていますが、舞の型や舞に使う面、衣装などに室町時代に発達した能の手法を取り入れているのを見ると、室町時代には今日の舞の型ができあがったものと思われる。

また、演能の種類・型に出雲神楽の影響が多分にあり、能と出雲神楽との形体を取り入れた独特の神楽といえます。

三上神楽を継承し演能するのは神職のみですが、文化財保護法の精神に基づき、三上神楽の原形を探り、その保存・継承を図る目的で、旧庄原市内各神社の神職や三上神楽の保存・継承に熱意のある者で、「三上神楽保存会」を結成しています。

市内の民俗芸能保存団体が一堂に会する「第2回庄原市民俗芸能大会」が11月22日、市民会館で開催されます。三上神楽も出演しますので、ぜひお越しください。

■ 八谷 覚（小用町）

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。

### 応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

### 応募先

企画課広報統計係  
☎0824-73-1159  
メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告



たび館創立5周年 & ANA 広島⇄東京就航45周年

# たび館ANAフェア

ANAスカイホリデー ANAハローツアー キャンペーン

期間中「たび館」で、ANAスカイホリデー・ANAハローツアーにお申し込みの方に抽選でプレゼント!!

1等 ANAオリジナル 旅行券 5,000円相当	2等 ANAオリジナル フライパンダ スリッパ	3等 ANA45周年 オリジナル マルチケース	参加賞 もちろん グッズ プレゼント!!
-----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------------

ICカード「パスピー」  
使い方は  
タッチするだけ!!  
好評  
発売中!!  
簡単! 便利!  
PASPY  
(現在高速バスでご利用いただけます)  
お求めは、庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ

雲仙温泉の  
名湯に浸る旅

## 東洋館 新春貸切

《のんびりゆったり》2泊3日  
「島原半島尽く御膳」「太鼓や踊りのショー」  
「お楽しみ抽選会」等、楽しいいっぱいの新春!  
2日目オプション4コースあり

あなたの町から出発します!

出発日	旅行代金	お一人様
1/15(木)	4名以上一室	29,800円
	3名一室	33,800円
	2名一室	38,800円



## たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号  
総合旅行業務取扱管理者 森久昭博  
営業時間(月~土) 9:00~18:00 ※日・祝はお休みです  
広島県知事登録旅行業者代理業第70号

備北交通株式会社  
TEL(0824)72-7440

